

平成26年第2回平取町議会定例会（開会 午前 9時30分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は10名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、8番山田議員と9番藤澤議員を指名します。

日程第2、議案第14号平成26年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第15号平成26年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第16号平成26年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第17号平成26年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第18号平成26年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第19号平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上、議案6件を一括して議題とします。

これより、平成26年度各会計予算に係る提案説明を求めますが、前段、予算説明資料に基づく、各会計予算総括概要、続いて、一般会計より順次各会計の説明をお願いします。それでは平成26年度各会計予算の概要並びに一般会計予算について提案説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第14号、平成26年度一般会計予算の説明をさせていただきますが、議長より最初に各特別会計を含めた予算概要の説明を求められましたので、平成26年度予算説明資料にてご説明を申し上げます。表紙が目次になっていますが、本資料は1番の平成26年度各会計予算総括から17番の平取町畜産公社事業調までの35ページの内容となっております。表紙をお開き願います。平成26年度各会計予算総括でございます。一般会計の総額は57億6700万円。25年度対比4億8700万円、7.8%の減となっております。次に特別会計の国民健康保険特別会計は7億8413万円。25年度比で1268万円、1.6%の増となっております。後期高齢者医療特別会計は7710万円、25年度比では310万円、3.9%の減となっております。介護保険特別会計は4億3080万円。25年度比で260万円、0.6%の増となっております。簡易水道特別会計は2億5626万7千円。25年度比で1730万3千円、7.2%の増となっております。国民健康保険病院特別会計は7億5432万1千円。25年度比で486万3千円、0.6%の増となっております。五つの特別会計の総額は23億261万8千円。25年度比で3434万6千円、1.5%の増となっております。一般会計、特別会計あわせた26年度の予算規模は80億6961万8千円となり、25年度に比し4億5265万4千円、5.3%の減となっております。平成24年度決算におけます平取町の各種の財政指標でございますが、これは改善がみられているという状況でございますけれども、アベノミクスの効果が地域経済に十分に浸透するまでには至っておらず、それらを背景とした地方財政を取り巻く

環境は依然として厳しい様相を払拭できないというような状況になってございます。平成26年度平取町各会計予算は、既に審議会からの答申を受けました、第5次の総合計画の財政計画並びに実施計画に基づきまして、維持可能な財政構造の構築を意識し経常的経費においては、さらなる節減に努めながら、町民ニーズに合致する投資的経費への重点的配分に努めたところでございます。それでは各会計の予算について概要を説明いたします。まず3ページの一般会計でございます。歳入1款町税、町民税個人では、農業所得等の伸びを見込みまして、4億8011万8千円といたしまして、25年度対比で1932万9千円、4.2%の増となっております。2款から11款につきましては、25年度決算見込み、26年度地方財政計画の状況によりまして、積算計上してございます。2款地方譲与税7600万円は自動車重量譲与税が減になる見込みということから、640万円、7.8%の減となっております。6款地方消費税交付金6580万円は消費税の税率の変更によります収入の増が見込まれまして、305万円、4.9%の増を見込んでおります。10款地方交付税は31億300万円といたしまして、25年度対比で5800万円、1.9%の増と見込んでおります。内訳といたしましては、普通交付税は資金単位費用等から推計いたしまして27億6300万円と見込み、国の地方交付税特別会計といたしましては1.0%減少するという状況ですけれども、平取町の25年度の決算見込みなども勘案しまして、当初予算で8900万円の増というふうに見込んでございます。特別交付税は25年度の決算見込み及び有害獣防止柵整備事業分、算入額の減を見込みまして25年度比3100万円の減、3億4千万円としてございます。11款自動車取得税交付金1千万円は、消費税率変更に伴う販売台数の減が見込まれることなどを理由に300万円、23.1%の減としております。12款分担金及び負担金2944万2千円は、中山間整備事業の負担金等の減で326万5千円、10.0%の減としてございます。14款国庫支出金、4億6052万2千円は臨時福祉給付金事業及び埋蔵文化財発掘調査委託金などの増によりまして1億749万2千円、30.4%の増となっております。15款道支出金3億2105万1千円はびらとり温泉建設事業補助金、鳥獣被害防止対策交付金などの減によりまして、2億5848万7千円、44.6%の減としてございます。16款財産収入7784万8千円は、町有林立木売払代金等の伸びによりまして、41.3%、2273万7千円の増。18款繰入金1億9975万円は25年度に比べまして1億6400万円、45.1%の減となっております。25年度実施いたしました大型事業のびらとり温泉改築事業、有害獣侵入防止柵整備事業分などが減になったことによるものでございます。次に歳出です。増減の幅が多い款のみ説明をさせていただきます。3款民生費8億8087万4千円は、25年度比で6億4873万7千円、42.4%の減となっておりますが、これは老人福祉センター改築事業が減になったことが主な要因になってございます。4款衛生費3億1130万8千円は雑排水施設改修事業の増によりまして6487万6千円、2

6.3%の増となっております。5款農林水産業費3億2838万1千円は、43.3%、2億5045万3千円の減となっておりますけれども、これは有害獣侵入防止柵整備事業、幹線林道スタップ線、専用林道豊糠線の改良工事等の減が主な要因となっております。6款商工費1億3322万8千円は、観光協会補助金、ファミリーランドの管理費等の増で17.3%、1960万2千円の増となっております。7款土木費4億4590万円は道路整備事業、公営住宅建設事業費の増で45.9%、1億4036万7千円の増となっております。8款消防費3億4869万7千円は、消防無線のデジタル化事業の実施によりまして7737万8千円、28.5%の増となっております。9款教育費5億2448万2千円は、22.1%、9479万3千円の増となっておりますけれども、これは二風谷小学校改修事業、中央公民館空調整備事業、埋蔵文化財発掘調査経費の増によるものでございます。10款災害復旧費53万9千円は敷舎内線地すべり災害復旧工事分がなくなったことにより大幅に減となっております。12款諸支出金3億7791万円は9.8%、3366万6千円の増となっておりますが、これは国保病院会計及び水道会計繰出金の増が主な要因となっております。次に4ページ、国民健康保険特別会計でありますが、歳入1款国民健康保険税で3.0%の減としてございます。これは1世帯あたりの保険税といたしましては25年度より2700円増えるということでの積算となっております。歳出2款保険給付費は25年度比2.6%の増でありますが、ほぼ横ばいということになってございます。一般被保険者療養給付、高額療養費を過去の実績等により見込んでの計上となっております。次に後期高齢者医療特別会計でありますが歳入では保険料、繰入金を計上いたしまして、歳出では北海道後期高齢者医療広域連合への納付金をはじめ所要経費を計上してございます。5ページの介護保健特別会計でありますが、歳出の保険給付費はグループホームの満床に伴います地域密着型サービス給付費の若干の伸びはありますが、会計予算総額は25年度とほぼ横ばいとなっております。次に簡易水道特別会計ですけれども、本町地区簡易水道配水管整備工事等の増によりまして、歳出の事業費で11.5%の増となっております。歳入歳出それぞれ7.2%の増の予算規模となっております。6ページは国保病院会計でありますが、総額で25年度予算対比歳入3.3%の増となっておりますけれども、資本的収入の一般会計繰入金の増などが要因となっております。続きまして7ページの一般会計歳出構成表について説明いたします。まずその支出が任意に削減できない義務的経費につきましては22億1344万円となりまして25年度対比で1903万2千円、0.9%の増となっております。人件費におきましては、給与改定、退職者と新規採用者の支給額の差額による増減等で0.2%増、扶助費は障害者自立支援費負担金、びらとり温泉無料入浴券配布事業などの増により、8.6%の増となっております。公債費は地方債元利償還金の減によりまして、25年度比で1.9%の減となっております。投資的経費につきましては15億2160万1千円で

ございまして25年度比で5億5974万6千円の減、26.9%の減となっております。補助事業は埋蔵文化財発掘調査事業や公営住宅建設事業の事業費の増で16.3%の増、びらとり温泉の改築分の減などで、単独事業が39.3%の減となっております。その他の経費は20億3195万9千円、25年度対比で5371万4千円、2.7%の増となっております。各会計への繰出金が7.8%の増となっており、その他も物件費が1.9%の減、維持補修費は6.1%の増となっております。その他経費が歳出総額に占める構成比は35.3%というふうになってございます。8ページ、9ページにつきましては、一般会計におけます性質別・目的別の歳出分類表となっております。説明は省略させていただきます。10ページでございますが25年度の町税収入見込額となっております。総額で4億9120万3千円となっております。下のグラフのとおり24年度決算額に比べまして1095万円、2.2%の減という状況となっております。11ページは後ほど説明いたします町税の積算内訳表となっておりますので説明を省略させていただきます。12ページでございます。これは交付税の推移及び一般会計公債費の30年度までの償還見込の推計額となっております。普通交付税の推移におきましては、ご覧のとおりでございます。平成16年度に三位一体改革によりまして大幅に削減された以降は増加の傾向となっておりますけれども、平成25年度以降、国の地方財政計画でも減少傾向ということになっておりましてこのような状況となっております。公債費は第5次の総合計画に基づき推計をしております。平成30年度には6億9503万9千円程度になるものと推計をしております。13ページは基金残高の見込みの状況でございます。1の財政調整基金から8までのそれぞれの特定目的基金までが一般会計、9番、10番は特別会計となっております。一般会計におけます25年度末の基金残高見込は24億8806万4千円で26年度での取り崩し、積み立て分を加えますと、平成26年度末で22億9361万2千円となる見込みでございます。下の金券事業分についてはご覧のとおりでございます。次のページ、14ページにつきましては平成25年度、26年度の基金の取り崩し予定等について記載をさせていただいております。26年度においてはもっとも多く取り崩しを予定しています沙流川ダム地域振興基金は、防犯灯LED整備事業から貫気別小学校敷地排水整備事業までの11事業、1億6600万円を繰り入れることにしております。次のページ15ページから23ページまででございますが、これは平成26年度の主要事務事業を掲載しておりますけれども、個別の説明は省略させていただきます。24ページは簡易水道特別会計、国保病院特別会計への繰り出し金の算出の内訳となっております。25ページから30ページまでは各一部事務組合負担金の内容となっておりますので、これは後ほど各科目における予算説明時点で説明させていただきたいと思っております。31ページ、これは日高管内地方税滞納整理機構の歳入、歳出の内訳と各町の負担金の算出資料となっております。32ページから35ページは平取町畜産公社事業における決算見込、事業

目論見となっておりますが、これも説明は省略をさせていただきます。以上、予算説明資料の説明でございます。これより一般会計予算書の説明に入らせていただきますけども、ただいま説明いたしました説明資料を使つての説明をさせていただきますという場合もございますし、その科目によっては複数の事業が複数の節により計上されている場合があります。事業としての全体額などがわかりづらい場合もありますので、あわせて説明資料などでご確認をいただければと思っております。また、内容が恒常的で大きな変化等がない科目等については説明を省略させていただく場合もありますのでご理解をお願いしたいと思います。また、ご存知のとおり工事請負費、委託料での事業の入札等においての影響が予測されるということで金額を記載しておりませんので、あわせてご理解をお願いしたいと存じます。それでは予算書の説明に入らせていただきます。

議長

長時間になると思いますので座つて説明していただいて結構です。休憩します。

(休憩 午前 9時51分)

(再開 午前 9時53分)

議長

再開します。

まちづく
り課長

議案第14号平成26年度平取町一般会計について説明させていただきます。第1条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出予算それぞれ57億6700万円とするものでございます。第2項におきましては歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によることとしてございます。第2条地方自治法の規定によりまして債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるものとしてございます。第3条地方債につきましては地方自治法の規定によりまして起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるものとしてございます。第4条におきまして一時借入金の最高額を10億円としてございます。それでは歳入歳出事項別明細における歳出よりご説明申し上げますので90ページをお開き願いたいと存じます。これより歳出を説明させていただきます。3歳出1款1項1目議会費これは定数12名分の報酬等関係経費を計上してございます。4節共済費は議員共済会負担金の率の改定によりまして、25年度に比ばまして24万7千円の増となっております。18節備品購入費18万円の増でございますが、マイクロフォンユニットおよびテレビの購入費用となっております。次に91、92ページでございます。ここからは2款総務費についてご説明を申し上げます。2款1項1目一般管理費でございます。本科目につきましては職員給与、嘱託報酬、臨時職員賃金、及び行政事務に係る旅費、研修経費、行政システム

管理経費、一般事務経費等について計上してございます。1節の報酬でござい
ますが保育士等の処遇改善という面から嘱託職員としたために25年度に比べ
まして8名増加し、2638万円の増となっております。2の給料でござい
ますが、これは25年度比で1名の増となりまして、87万3千円の増となっ
てございます。3節職員手当は期末、住居手当等の減によりまして100万3千
円の減となっております。4節共済費は共済組合負担金・社会保険料の増に
よりまして369万2千円の増、7節賃金は報酬への組替え等で3157万3
千円の減となっております。今日お配りしております報酬・賃金の資料明細
がございましてそちらもあわせて後ほどご覧いただきたいというふうに考え
ております。13節委託料でございましてこれは平取町のホームページ改修委
託料が新規計上となったということから410万3千円の増というふうになっ
てございます。14節使用料及び賃借料でございましてこれは庁舎内ネットワ
ーク端末使用料が新規計上となっていることから、315万9千円の増という
ふうになってございます。19節負担金補助及び交付金には平取町自治会総合
交付金2366万6千円を計上してございます。25年度計上の退職手当組合
の清算納付金がなくなったということから節としては3313万円の減という
ふうになってございます。93ページ、2目の会計管理費ですが、これは事務
用消耗品、公金取り扱い手数料の増によりまして目としては5万1千円の増と
いうふうになってございます。94ページ、3目財産管理費でございまして。こ
の費目は庁舎、職員住宅及び振内単身者住宅の管理経費について計上してござ
います。11節需用費、修繕料は職員住宅等の修繕を計上してございます。こ
れは資材単価、労務費、消費税のアップ分をみまして修繕料で93万1千円の
増となっております。委託料は浄化槽の増加による管理委託料が13万1千円
増。工事請負費は貫気別支所の高圧キュービクルの設置工事、職員住宅の浄化
槽設置工事1棟2戸で800万円を計上してございます。25年度事業の庁舎
改修工事、議事堂音響システム改修などの減によりまして節としては2千万円
の減というふうになってございます。95ページ、4目町有林管理費でござい
ます。これは山火事警防に係る巡視を森林組合に委託する経費ということで6
5万円となっております。25年度までは賃金での計上でしたけれども、車
輜経費等も含めて委託するという内容で計上してございます。96ページ、5
目町有林造成費でございまして。この費目は町有林における各種整備事業等を計
上してございます。7節賃金は調査期間を2か月増やしたことにより76万6千
円の増となっております。15節工事請負費は事業量の増によりまして25
年度に比べまして1203万1千円の増、5818万7千円を計上してござい
ます。このうち冬季間雇用対策事業に関しましては、25年度に引き続き雇用
対策として地域雇用創出基金1千万円を充当して実施するという内容での計上
でございます。97ページ、6目広報広聴費でございまして。広報びらとりの発
行経費について計上してございます。11節需用費、印刷製本費は年10回の
発行、色刷りページを増やしまして見やすい紙面とするための単価増分で40

万8千円の増ということになってございます。98ページ7目支所費でございます。この費目は振内、貫気別支所に係る庁舎管理費及び事務経費等について計上してございます。11節需用費は修繕料で貫気別支所駐車場の舗装の経費を計上したことから32万9千円の増となっております。13節委託料は防火対象物点検委託料9万9千円が新規の計上となっております。99ページ8目公平委員会費でございます。これは委員会開催経費に伴う報酬、費用弁償を計上しております。25年度同額を計上しております。100ページ、101ページ、9目企画費でございます。これは総合計画関係経費、情報通信設備維持経費、移住定住促進経費、地域公共交通関係経費、新エネルギー導入推進経費、1%まちづくり事業関係経費などを計上してございます。1節報酬でございますが第6次総合計画策定のための策定委員報酬等の増によりまして27万1千円の増というようになってございます。8節報償費289万円の減でございますが、これは第1次協力隊事業が終了したことによる減と、今後これから迎える協力隊事業ですとか、まちづくりの各種事業等について、外部からの視点でのアドバイス等を目的といたしました外部専門家招致事業への謝礼の増などによるものでございます。13節委託料でございますが、25年度計上の交流農業体験施設、市民農園でございますが、この実施設計委託料87万円、それから第6次総合計画の町民意向把握調査委託料200万円、町内のフリースポット整備事業115万5千円などが減ということで、また増といたしましては新規で二風谷地区の再整備基本計画策定委託料ということであわせて節といたしましては287万1千円の減というふうになってございます。15節工事請負費は光ケーブルのエリア拡大工事、分譲宅地の造成工事で6636万7千円を計上してございます。3200万5千円の増となっております。19節負担金、補助及び交付金はペレットストーブ購入補助を継続、太陽光発電システム設置補助も継続計上をしてございます。新規といたしまして平取町で起業をめざす方への支援策としての起業家支援対策補助金100万円を計上してございます。地域公共交通活性化・再生総合事業負担金もデマンドバスの運行を通年分計上したことによりまして1480万円の増額計上となっております。町民税1%事業のコミュニティ活動支援事業も継続計上してございます。また、25年度から実施しております定住対策として民間アパート等の建設費用を助成しまして町内の定住できる環境を確保するという、民間賃貸集合住宅整備費補助金2千万円も継続計上してございます。なお、企画費に関わる各種事業につきましては予算説明資料の15、16ページの12番から18番ということで内容が記載されておりますので、ご参照をお願いしたいと思います。次に102ページ10目の水資源対策費でございますが、これは平取ダム建設事業に係るアイヌ文化環境保全対策事業と沙流川総合開発事業利水者負担金を計上しているものでございます。保全調査でございますが、これは国からの委託によりまして実施するものでございますが、調査班12名分の人件費と調査に係る事務経費で3910万9千円を計上してございます。7節賃金は調査員を嘱託

職員にすることでの単価アップ等で394万8千円の増となっております。

14節使用料及び賃借料はパソコン等の更新によりまして105万5千円の増となっております。利水者負担金は二風谷ダム管理に係る平取町の負担分を計上してございます。25年度計上いたしました平取ダム建設促進期成会への助成金は会の運営費に余剰があるということで26年度は未計上ということになってございます。103ページ、11目交通安全対策費です。交通安全対策に係る事務経費、振内交通公園管理費、交通安全推進委員会への補助金等を計上してございます。11節需用費は修繕料が専用車両の車検経費等の増によりまして16万9千円の増となっております。104ページ、12目イオル推進対策費でございます。イオル再生事業に係る人件費及び各種調査費などを計上しております。12節手数料は25年度計上の自然素材を利用した新商品開発手数料が減ということになりまして67万2千円の減というふうになってございます。105ページ、13目アイヌ文化情報センター費でございます。アイヌ文化情報センターの管理経費を計上しております。11節需用費、修繕料のロールカーテン等の取付けなどが増になっておりまして24万3千円の増となっております。14目諸費でございます。14節使用料及び賃借料は振内の王子製紙旧所有地に係る借地料でございますが、これは建物倒壊によりまして借地面積の変更ということで21万1千円の減というふうになってございます。19節負担金、補助及び交付金は各種団体等への補助金、負担金という内容になっております。107ページ、2款2項1目税務総務費でございます。この科目は固定資産評価審査委員の報酬、税務職員の旅費、町税の過年度還付金を計上しております。前年同額でございます。108ページ、2目の賦課徴収費でございます。賦課徴収に関しての関係経費を計上しております。13節委託料は電子申告等ASPサービス利用料148万2千円が25年度より61万2千円の増となっております。25年度計上のエルタックス電子申告サービス導入費等の減によりまして委託料としては188万9千円の減という状況になっております。109ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍の管理等に関する経費を計上しております。11節需用費、消耗品費、印鑑登録手帳分の減でございまして13万1千円の減となっております。13節委託料は戸籍副本データ管理システム保守料の減で160万3千円の減となっております。18節備品購入費は契印機、パスポート発行機器の更新ということで61万6千円の増となっております。110ページ、2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、委員報酬等、委員会運営経費について計上しております。111ページ、2款4項2目北海道知事及び北海道議会議員選挙費でございます。平成27年4月に執行されます、知事道議選の選挙経費について26年度分経費について各節ごとに計上をしてございます。112ページ、2款4項3目農業委員会選挙費でございます。26年度に執行される平取町農業委員の選挙経費について各節ごとに計上してございます。113ページ、2款5項1目諸統計費でございます。各種統計関連経費を計上しております。1

節報酬の82万6千円の増でございますが、これは5年ごとに実施されます農
林業センサス調査員の報酬の増によるものでございます。2款6項1目監査委
員費です。これは監査委員報酬、関係事務費について計上してございます。1
15ページでございますが、これより3款民生費となっております。3款1
項1目社会福祉総務費でございます。本科目は、戦没者追悼式関係経費、各障
害者等の給付金、国保会計繰出金、民生児童委員の活動経費、各種アイヌ文化
振興対策経費などが計上されてございます。大きな増減のあるものを説明させ
ていただきます。1節報酬でございますが、これは21世紀アイヌ文化伝承の
森推進委員、平取町障害福祉計画策定委員会委員の報酬が新規となりまして2
7万1千円の増となっております。3節職員手当、時間外手当30万円及び7
節の賃金、臨時職員賃金86万円でございますが、これは26年4月から消費
税率が8%へ引き上げられるということから、所得の低い方々への負担軽減の
ために臨時的な措置といたしまして、臨時福祉給付金を支給する、これは国が
実施する事業でございますが、これに係る事務処理のための経費として新規に
計上してございます。報償費は25年度とほぼ同じ規模でございますが、実践
型地域雇用創造事業支援員謝金1224万円、地域文化資源等ネットワーク形
成協力隊報償費612万円などが計上されてございます。12節役務費は臨時
福祉給付金支給事業によります郵送料、振込手数料の増が要因で104万円の
増となっております。13節委託料は障がい者相談支援業務委託料、臨時福
祉給付金システム改修委託料が増加してございますけれども、25年度実施さ
れましたアイヌ文化地域産業創造活動支援業務委託料等の減によりまして節と
しては125万1千円の減というふうになってございます。アイヌ文化振興推
進事業としては説明資料の16ページをご参照いただきたいと思います。それ
から116ページの19節負担金、補助及び交付金でございますが、これは二
風谷民芸組合補助金500万円、臨時福祉給付金2070万円などが増加して
おりまして、2297万2千円の増というふうになってございます。20節扶
助費は介護・訓練等給付費が対象者の増に伴いまして1768万円の増となっ
ております。28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金は25年度に比べま
して78万8千円の増となっております。この内訳といたしまして、保険基盤
安定等の繰入金としての保険者支援分と保険料軽減基準分におきまして112
万2千円の増となりますけれども、国保財政の安定化の支援事業分については3
3万4千円の減となるのが要因になってございます。続きまして117ペー
ジ、3款1項2目老人福祉費でございます。この費目は老人福祉寮経費、老人
福祉バス運行委託費、デイサービス運営費、高齢者事業団運営費、介護保険特
別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などについて計上してございま
す。11節需用費、修繕料で貫気別老人福祉寮非常用外部スロープの修繕料1
43万4千円を計上したため需用費では164万2千円の増となっております。
19節の老人医療療養給付費負担金でございますがこれは25年度に比べ
て1156万円の増となっております。特養老人ホーム認知症対策補助金は1

00万円の減となっております。20節扶助費は、びらとり温泉の無料入浴券を配布する事業が新規となりまして1371万8千円の増となっております。28節繰出金は介護保健特別会計への平取町のルール分の繰出金6373万9千円となっております。25年度より96万6千円の増となっております。後期高齢者医療特別会計繰出金は広域連合市町村事務費負担分234万6千円、特別会計運営費分340万円、保健基盤安定負担分2183万9千円、合わせて2758万5千円というふうになってございます。次に118ページ、3目すこやか福祉基金費でございます。単身老人世帯に設置しております緊急通報システム管理経費等について計上しております。18節備品購入費は25年度と同じ端末装置12台分を計上しております。119ページ、4目福祉施設費は老人福祉センター関係経費と町内の老人福祉施設に関連する経費を計上しております。老人福祉センターのリニューアルに伴いまして科目としては設計委託料、工事請負費、備品購入費等の減ということで7億3040万5千円の減となっております。11節需用費はファミリーランドの修繕料を公園管理費に組み替えしたということによりまして382万円の減、13節委託料は新築記念事業と3か月分の指定管理委託料で700万円を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金は、デイサービス送迎車購入補助金370万円、かつら園維持補修事業は25年度より517万円減の260万円を計上しております。また新規事業でグループホームの外構整備補助金100万円を計上してございます。120ページ、5目国民年金費です。日本年金機構との連絡事務経費について計上しております。11節需用費は年金システム改修の修繕料14万1千円を新規に計上してございます。121ページ、6目生活館費でございます。11節需用費は光熱水費の電気料が74万8千円の増、修繕料が一般修繕等で47万9千円の増ということで137万2千円の増額になっております。15節工事請負費は振内町民センター、荷菜研修センターの外壁塗装工事1200万円を計上してございます。122ページ、7目共同作業場費でございます。これは二風谷民芸品共同作業場に係る経費について計上しております。13節作業場管理委託料112万円は管理のための報酬、かかる光熱水費相当額を積算して計上してございます。123ページ、8目介護支援費でございます。地域包括支援センターの運営に係る事務経費を計上しております。9節旅費、普通旅費は介護支援専門員の研修旅費の増によりまして12万2千円の増となっております。124ページ、9目ふれあいセンター管理費でございます。11節需用費299万2千円の増は修繕料で図書館屋上防水修繕料を計上したこと、及び燃料費、電気料の単価アップによるものでございます。14節使用料及び賃借料では、事務機器の使用料の増額計上により68万9千円の増となっております。125ページ、10目子ども発達支援センター費でございます。子ども発達支援センターの管理運営に係る経費の計上となっております。13節委託料、子ども発達支援事業委託料が作業療法の回数を増加したことによりまして13万円の増となっております。18節備品購入費

は遊具の遊び板フルセットの購入費41万円を計上してございます。126、127ページ、3款2項1目児童福祉総務費でございます。1節報酬は新規で子ども・子育て支援事業計画策定に伴います委員会委員の報酬13万7千円を計上しております。3節職員手当、時間外手当15万円、7節賃金、臨時職員賃金86万円は、これも平成26年度から子育て世帯臨時特例給付金給付事業といたしまして消費税率が8%に引き上げられることにより子育て世帯への影響を緩和して、消費の下支えを図るという観点から、臨時的な給付措置として国が行う事業に係る経費となつてございます。11節需用費はへき地保育所の修繕料等の増によりまして47万8千円の増、12節役務費は子育て世帯臨時特例給付金給付事業の振込手数料の増で48万8千円の増、13節委託料は新規事業の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料226万8千円、同じく新制度対応業務委託料183万6千円の増が要因となつて478万1千円の増となつてございます。19節負担金、補助及び交付金は子育て支援対策事業、振内保育所の遊戯室改修の補助金486万円、子育て世帯臨時特例給付金450万円の増によりまして節としては894万7千円の増となっております。20節扶助費、すこやか赤ちゃん誕生祝い金は20名分ということで440万円を計上してございます。ひとり親家庭等医療費は25年度比で100万円の減となつてございます。128ページ2目児童措置費でございます。13節委託料、常設保育所児童措置費につきましては5保育所、121名分について計上してございます。20節扶助費、児童手当についてにつきましては、25年度に制度改正が行われたということで0歳から3歳未満は1万5千円、3歳から小学校終了前までは第1子・2子については1万円、第3子以降1万5千円、中学生は1万円と。それから所得制限限度額を超える場合は一律5千円とされるもので、それぞれの件数によつて計上してございます。25年度に比べまして178万円の減額となつてございます。129ページ、3目の児童福祉施設費でございます。本町の児童館、振内児童クラブに係る運営経費について計上しております。7節賃金は振内児童クラブ代替補助職員分の賃金の増によりまして34万円の増となつてございます。11節需用費はびらとり児童クラブ、ふれない児童クラブのじゅうたん等の張り替え修繕により32万5千円の増というふうになつてございます。130ページ、これからは4款衛生費についてご説明申し上げます。4款1項1目保健衛生総務費でございます。平取町食育推進計画に基づき実施される事業経費、各種負担金等を計上してございます。13節委託料は第2期の食育計画の基礎資料となるアンケート調査のための実態調査業務委託料を計上したことで20万円の増となつてございます。19節負担金、補助及び交付金は25年度計上の浦河赤十字病院改築事業負担金の減によりまして37万8千円の減となつてございます。131ページ、132ページ、2目予防費でございます。各種予防接種経費及び検診委託料等について計上してございます。1節報酬は25年度同額の180万8千円を計上しております。8節報償費は25年度計上の幼児心理相談講師謝金がなくなったことに

よりまして15万円の減となっております。11節需用費は消耗品費の予防接種用ワクチンなどの増ということで59万3千円の増となっております。

13節委託料は現在実施しております各種検診を継続することでの委託料を計上しておりますけれども、ミニ人間ドック委託料等の減で141万3千円の減額となっております。19節負担金、補助及び交付金は不妊治療費助成金といたしまして50万円をひき続き計上しております。133ページ、3目保健活動費でございます。これは保健業務に係る旅費、事務経費を計上しております。11節需用費は公用車のタイヤ等の購入がございまして10万6千円の増となっております。134ページ、4目環境衛生費でございますが、廃棄物、し尿処理の組合への負担金、有害鳥獣駆除等に係る経費について計上しております。1節報酬はハンター出動報酬を10万円の増としております。

12節役務費、手数料はシカ捕獲後の指定処理施設搬入手数料900頭分を25年度同額の419万1千円を計上しております。13節委託料も、シカ捕獲業務委託料が捕獲等数1800頭、指定処理施設への運搬料900頭を25年度同様の1440万円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金は、25年度に引き続き地域でのゴミステーションの設置費用を補助する助成金43万2千円を計上しております。19節といたしましては衛生組合等の負担金等の増で508万7千円の増となっております。平取町外2町衛生施設組合負担金、胆振東部日高西部衛生組合負担金につきましては予算説明資料で説明させていただきますので、恐縮ですが説明資料の26ページをお開きいただきたいとおもいます。26ページ、平取町外2町衛生施設組合の負担金内容についてご説明を申し上げます。平成26年度予算総額でございますが、これは上段の表の下から3段目の歳出予算合計額に記載してあります5億2216万8千円となっております。内訳といたしましてはこの表のとおり議会費が監査委員経費等を含めて52万5千円、総務費が職員の人件費及び事務所管理経費等で1億209万2千円となっております。事業費につきましては3億2759万7千円でございます。25年度に比べまして2800万2千円の増額となっております。これは焼却炉の改修工事及び破碎処理施設整備費等が増えたことによるものでございます。公債費につきましては9094万8千円の計上となっております。諸支出金6千円、予備費100万円となっております。これらの所要経費に対する各町の負担金につきましては、上段の表の下から3段目に記載のとおりでございます。右側のほうでございます。平取町分でございますが、これが9028万8千円となっております。25年度対比で430万円の増額となっております。歳出の合計額から使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入の合計額1億906万円を差し引いた額に対しまして、均等割で20%、人口割で80%で算出した額が負担金の額というふうになってございます。続いて28ページをお開き願いたいと存じます。胆振東部日高西部衛生組合負担金について説明させていただきます。下の表、歳出の表でございますが、これは①議会費から⑦予備費までの各款での予算計上

となっておりまして、予算総額は2億385万3千円ということで、25年度に比べまして495万6千円、2.5%の増となっております。この主な内訳は増加分といたしまして、③衛生費がタイヤショベル購入によりまして598万7千円、⑥給与費で給与削減分の回復分ということで67万7千円、これが増加分となっております。減少分といたしましては①議会費で道外行政視察費等の減で170万4千円の減ということとなっております。各町の負担金につきましては30ページでございますが、この上の表にその内訳が記載されております。平取町の負担といたしましては2158万6千円となっておりまして、25年度に比べまして55万5千円、2.6%の増額となっております。以上で、一部事務組合の負担金に係る説明とさせていただきますので予算書の135ページにお戻りいただきたいと存じます。135ページ、5目墓地火葬場費でございますが、これは墓地及び火葬場の管理経費について計上しております。11節需用費は25年度比で490万2千円の増となっております。これは修繕料にて駐車場の修繕及び火葬炉の修理、屋根葺き替え工事等で785万円を計上したということによるものでございます。6目診療所費です。これは診療所の委託料が主な計上となっております。137ページ、4款2項1目小規模給水施設費でございます。19節負担金、補助及び交付金でございますが、給水施設整備に当たりまして、事業費の限度額を30万円としてその3分の1を補助するという内容で計上されております。138ページ、4款2項2目小規模給水施設管理費でございます。川向営農用水施設の管理経費等について計上しております。25年度に引き続き、中山間地域総合整備事業にて浄水施設の整備を行うというための負担金1800万円を計上しております。管理経費につきましては受益者負担、使用料を充当して、工事負担金事業には財政調整基金を充当するというものでございます。139ページ、4款3項1目排水処理費でございます。雑排水処理施設の管理経費等を計上しております。26年度は隔年で実施しております施設の大規模改修、これは振内地区の処理施設でございますが、これを実施するという内容で工事請負費で5360万円を計上しております。140ページ、ここより5款の農林水産業費ということになります。5款1項1目農業委員会費です。これは農業委員会活動経費等について計上しております。1節報酬でございますが、農業委員12名の報酬と26年選挙ということで選挙により定員が回復した場合の1名分を計上したため25万6千円の増となっております。13節委託料は2年に1回実施しております現況重ね図の書き込みと農地基本台帳システム更新委託料の増によりまして48万7千円の増となっております。141、142ページは2目農業振興費でございます。これは農業振興に係る各種事業費を計上している科目です。4節共済費、7節賃金は経営所得安定対策事務職員に関する経費でございます。8節報償費128万円は農業研修生受入指導謝金ということで、これは道の支援がなくなりまして、25年度は補正予算対応ということでございます。

したが、26年度も平取町の単独事業として実施するという内容になってございます。13節委託料は農地地図情報システムデータ更新業務委託料等の減ということで46万2千円の減となっております。15節工事請負費は親水公園水中ポンプ取替工事176万1千円を計上しておりますけれども25年度実施の有害獣侵入防止柵整備事業費の減ということで節といたしましては2億523万9千円の大幅な減ということになっております。19節負担金、補助及び交付金は道営中山間地域総合整備事業町負担金の1974万円が減となっていて、青年就農給付事業交付金525万円の増などによりまして節としては1202万9千円の減ということになっております。説明資料では18ページに掲載されておりますのでご参照をお願いしたいと思います。次に143ページ、3目後継者対策費です。これは農業後継者対策として結婚相談員3名の報酬、農村ふれあい事業補助金等について計上しております。144ページ、4目畜産業費です。家畜共進会経費、軽種馬消流対策、畜産公社関係経費、町有牧野管理経費等について計上しております。13節委託料は新規に町営牧野鹿柵整備委託料、これは牧柵の取り外し再設置に係る委託料ですが76万2千円を計上しております。それから町営牧野管理委託料は25年度同額の2400万円を計上しております。14節使用料及び賃借料は家畜運搬車の新規導入のリース料の増ということで314万円の増となっております。15節工事請負費でございますが鹿柵設置事業1847メートルを計上したため、516万5千円の増となっております。145ページ、5目山村振興等農林漁業特別対策事業費でございます。13節委託料は振内のトマトジュース工場の管理委託料となっております。146ページ、5款2項1目林業総務費でございます。みどり豊かな環境審議会経費、地域緑化推進経費について計上してございます。25年度と同額計上ということにしてございます。147ページ、2目林業振興費です。民有林活性化等の関係経費を計上している科目でございます。19節負担金、補助及び交付金のカラマツ材利用促進事業補助金は25年度同額の200万円を計上しております。民有林活性化推進事業補助金は造林推進補助金が87万8千円の増額となっております。事業量といたしましては造林推進46ヘクタール、間伐推進120ヘクタール、下刈推進150ヘクタールを計画しております。148ページ、3目治山治水費でございます。本町生活環境保全林管理委託費及び小規模治山事業等について計上しております。11節需用費74万8千円の増は修繕料の生活環境保全林遊具修繕料を計上したことによるものでございます。26年度の治山事業は25年度からの継続で貫気別丸山地先が計画となっておりまして、13節委託料の調査測量委託料及び15節工事請負費を計上してございます。149ページ、4目林道費でございます。林道整備および維持管理経費、糠平幌尻線シャトルバス運行経費について計上してございます。11節修繕料では林道の小破修理を計上してございます。13節委託料は幹線林道ヌタップ線調査設計委託料が増加したことによりまして、85万9千円の増となっております。15節工事請負費は幹線林道ヌタ

ツップ線整備事業3270万円を計上しておりますが、25年度で施工した林業専用林道豊糠線が完了したことに伴いまして4910万円の減となっております。以上が5款農林水産業費の説明でございます。150ページ、6款商工費を説明させていただきます。6款1項1目商工総務費でございます。11節需用費、消耗品費では悪徳商法注意啓発リーフレット等の作成費を計上したということから27万円の増となっております。19節負担金、補助及び交付金は25年度同額を計上しております。労働講座の補助金は北海道平取地区連合への補助金となっております。21節貸付金は生活安定融資資金でございまして、北海道労働金庫への預託金となっております。融資額は預託金の1.5倍、1件あたり貸付限度額は150万円となっております。151ページ、2目商工振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金、商工業活性化対策事業補助金160万円は商工まつり販売促進事業への補助金、平取町商工会補助金1567万5千円の内訳ですけれども、これは職員人件費と指導事業費の経営改善普及費分が1478万1千円、総合振興費、青年部・女性部事業に係る一般事業費分が89万4千円となっております。25年度同額を計上しております。商工業振興事業補助金は地元購買促進、商店街美化事業などへの補助金ということで150万円を計上しております。中小企業特別融資の利子補給は平成21年度からの既存貸付金及び新規分を見込み計上しております。185万7千円を計上しております。預託額の2倍を融資枠として1件あたり貸付限度額500万円としております。経営改善融資については新規1件分を見込みまして42万7千円の利子補給額としております。貸付額600万円の利子、保証料相当額を計上しているところです。21節貸付金でございますが、これらの融資資金に係る預託金を計上しております。152ページ、3目地場産業振興費でございます。19節負担金、補助金及び交付金170万8千円のうち100万円は地域産業の振興に寄与すると認められる試験研究及び施設の整備に関し補助するものとなっております。残り70万8千円は当該制度を利用して融資を受けた事業者への利子補給金となっております。153ページ、4目地域振興費でございます。市街地再開発に係る管理経費等を計上しております。11節需用費はみどりが丘中央線ポケットパークのプランター購入費を計上いたしましたので6万円の増となっております。19節負担金、補助及び交付金4万円でございますが、振内市街地近代化融資に係る利子補給補助金となっております。154ページ、6款2項1目観光振興費でございます。振内山の駅ほろしり館管理運営費、観光協会補助金など観光振興に係る経費を計上しております。8節報償費10万円は26年度新規事業といたしまして平取町のPRキャラクターを作成することにしておりますが、全国公募した場合の採用者への謝礼となっております。9節旅費はイベント等の参加旅費の増ということで15万円の増となっております。11節需用費31万4千円の増、これもPRキャラクター関連消耗品、チラシ等の作製経費の増が要因となっております。12節役務費41万円の増は国道沿線、

町有地の景観整備、草刈り業務手数料の増が主な要因になってございます。13節委託料はご当地PRキャラクター制作委託料108万3千円を計上しておりますが、25年度に計上いたしました観光パンフ作成委託料が減となっているために、71万2千円の減となっております。19節負担金、補助及び交付金は観光協会補助金が260万円増の940万円となっております、これはすずらん鑑賞会開催補助金が30回目の節目となることから60万円の増、沙流川まつり開催補助金が温泉新築の記念開催ということで200万円の増となっております。155ページ、2目公園管理費でございます。本科目はすずらん群生地管理経費及び二風谷ファミリーランドをはじめ各公園の管理経費について計上してございます。11節需用費148万9千円の増は二風谷ファミリーランド修繕料を当該費目に移行したことによる増となっております。13節委託料はファミリーランドの管理が直営になったということによりまして、管理委託料1200万円を計上したことから1233万8千円の増となっております。18節備品購入費はニセウエコランドのパークゴルフ場グリーン芝刈り機の更新費用46万3千円を計上しております。

議長

休憩します。再開は11時5分とします。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前11時 5分)

議長

再開します。休憩前に引き続き、一般会計予算の説明をお願いします。まちづくり課長。

まちづくり課長

ここからは7款土木費について説明いたします。7款1項1目土木総務費です。9節旅費と11節需用費は土木管理関係の事務費です。19節負担金、補助及び交付金において加盟団体への負担金を計上してございます。おります。157ページ、2目道路維持費でございます。この科目は町道維持管理費用について計上してございます。11節需用費は消耗品等で路面整正用砂利、車輛タイヤ、修繕料でライン引き、舗装補修など、例年どおりの規模で予算を計上してございます。13節委託料は道路台帳整備委託料が146万8千円の増、新規で道路路面清掃委託料が313万2千円増えたということによりまして、578万3千円の増となっております。14節使用料及び賃借料は新規で冬期間振内、貫気別地区に除雪用として配備する除雪ドーザー2台分のリース料370万円、連絡車リース料70万円が増えたことによりまして、440万円の増となっております。15節工事請負費は町道舗装新設工事、川向町堺線舗装200メートル、町道補修等工事は荷葉福満線舗装補修ほか6か所を合わせて2260万円を計上してございます。158ページ、2目道路新設改良費です。26年度新設改良事業として実施する継続事業の、荷葉原田分譲1号・2号線、

荷負本村線、川向学校シラウ川線、26年度から工事着手いたしません去場墓地高台線、川向町界線、本町山岸分譲線、この6路線に係る工事請負、設計委託料、用地補償費、事務費について計上してございます。13節委託料には26年度以降施工予定に係る荷負市街線調査設計、本町高橋線調査設計もあわせて計上してございます。159ページ、7款2項3目橋梁維持費でございます。

13節委託料で橋梁長寿命化修繕計画に基づきます点検業務委託料を計上しております。54橋分の委託料となっております。160ページ、7款3項1目河川維持費でございます。普通河川に係る浚渫及び維持補修費等について計上してございます。11節需用費、修繕料は25年度同額を計上しております。

13節委託料にはタンノの沢、町民体育館前排水路、長知内ヤマダの沢の改修に係る調査設計委託料を計上しております。このうち26年度で実施いたしますタンノの沢護岸整備、町民体育館前排水路整備の工事請負費500万円を工事請負費に計上してございます。161ページ、7款4項1目住宅管理費でございます。町営住宅の維持管理経費について計上してございます。11節需用費、修繕料は資材費、労務費等の増嵩を見込みまして164万円の増を見込んでございます。15節工事請負費は大規模内部改修を1戸減らしたということによりまして、225万円の減というふうになってございます。2目住宅対策費、本科目はアイヌ住宅改良資金貸付金に係る経費及び22年度から実施しております、住宅リフォームに関する経費を計上しております。アイヌ住宅改良資金貸付金は新築住宅1軒分及び選考委員報酬などの事務費を計上しております。19節負担金、補助及び交付金の住宅リフォーム促進助成金でございますが、これはリフォームに係る経費の2分の1、40万円を限度とした補助制度ということで継続計上しておりまして、要望が多いということから25年度に比べ200万円を増額計上いたしまして15件分の改築に対応したいというふうに考えてございます。163ページ、3目住宅建設費でございますが、26年度は、振内上団地建設工事2棟4戸2LDK及び付帯工事、それに係る解体工事費6棟18戸を計上してございます。13節委託料は振内上団地地質調査及び27年度以降施工予定の去場団地敷地造成調査設計委託料を計上してございます。あわせて去場団地の用地買収に係る経費も計上しております。22節補償、補填及び賠償金は振内上団地移転費の助成金20万円を計上してございます。164ページ、8款1項1目消防費、日高西部消防組合負担金についての計上でございます。負担金の内容につきましては予算説明資料の25ページに基づきまして説明をさせていただきたいと存じます。予算資料の25ページでございます。日高西部消防組合負担金についての説明でございます。組合全体の平成26年度予算総額でございますが、これは1. 組合総括の中ほどに歳出(A) + (B) = (C)の欄がございまして、この右側に記載をしております12億9171万5千円となっております。内訳といたしましては議会費、公平委員会費、監査委員会費を合わせた小計欄、議会費等が86万8千円、消防本部費が5698万3千円、ヘリ負担金といたしましては、35万2千円と

いうふうになってございます。共通経費合計といたしましては5820万3千円となってございます。次に署・支署費等として署・支署費が6億2977万4千円ということで、消防団費が4744万9千円、消防施設費が5億4709万4千円となってございます。次に公債費等でございますが、公債費・予備費として919万5千円で署・支署費と公債費等を合わせた額が（B）ということで12億3351万2千円となってございます。両町の負担金合計額は、歳出合計額12億9171万5千円から本部経費は0でございますが、署・支署歳入の1億967万5千円を控除した11億8204万円となってございます。平取町の負担金については左側に記載のとおり3億4689万1千円ということになっております。続いて平取支署における26年度での主な予算内容について説明いたしますので、下段の右側の表をご覧くださいと存じます。共通経費は1815万2千円、平取支署費として1億9685万3千円となっております。職員22名分の人件費及び支署管理経費等を計上してございます。25年度に比しまして714万円の減となっております。主な要因といたしましては退職者と新規採用者人件費の差額分ということになってございます。次に消防団費でございますが、2294万7千円となっておりますけれども、消防団員128名に対する火災・訓練・警戒等における出動日当等を中心として団員に係る所要経費を計上しております。次に消防施設費でございますが、2億838万9千円を計上しております。26年度は消防無線のデジタル化事業を計上したということで規模が大きくなっておりまして、1億6954万5千円の増額となっております。負担金合計といたしましては、無線デジタル化に係る国庫補助金、危険物取り扱い手数料などの歳入合計1億28万5千円を差し引いた3億4689万1千円となりまして、25年度と比しまして7626万6千円、28.2%の増となっているところでございます。説明は以上です。予算書165ページにお戻り願いたいと存じます。165ページ、2目災害対策費でございます。防災関連経費について計上しております。11節需用費、消耗品費は新たに備蓄食糧等を購入するために111万2千円の増となっております。166ページ、ここからは9款教育費について説明いたします。9款1項1目教育委員会費でございますが、教育委員報酬及び費用弁償、委員長交際費について計上してございます。前年同額でございます。167ページ、168ページ、2目事務局費でございます。7節賃金1463万1千円は23年度から実施しております指導強化のための独自配置の生徒指導教員賃金を計上してございます。9節旅費46万3千円の減となっておりますけれども、これは25年度英語指導助手の帰国・赴任旅費が減ったということによるものでございます。11節需用費55万8千円の増でございますが、休日部活動送迎用車輛が増車になるということによる燃料費等の増によるものでございます。13節委託料の増は平取高校福祉課程外部講師委託料が研修時間の増等によりまして152万8千円増えるということによるものでございます。17節公有財産購入費は校務用パソコンの購入による償還費となっております。19節負

担金、補助及び交付金はふるさと親子留学助成金が4世帯減ったということから144万円の減となっております。平取高校通学費補助金783万7千円、平取養護学校児童生徒送迎バス運行事業補助金260万円等も例年通り計上してございます。21節貸付金636万円は奨学資金貸付金ということで継続貸付が7名、新規貸付を10名と見込んで計上いたしております、150万円の増額となっております。169、170ページ、9款2項1目小学校管理費でございます。小学校の管理経費について計上しております。7節賃金は、障害のある児童生徒等の教育の充実を図るための学校特別支援教育支援員賃金これは昨年6名分を8名に増員するということから314万3千円の増となっております。4節共済費もそれに伴いまして61万5千円の増となっております。11節需用費は燃料費、光熱水費の単価増に伴いまして172万2千円の増となっております。13節委託料316万2千円の増でございますが、これは業務補助員1名の増員に伴う経費、これは賃金からの移行でございます。経費が221万9千円、児童生徒輸送スクールバス運行委託料の増分121万4千円の増が主な要因となっております。14節使用料及び賃借料は新規で学校遊具のリース料等の増によりまして47万6千円の増となっております。15節工事請負費は継続でバス停留所の設置1か所105万円、貫気別小学校グラウンドの側溝改良が390万円、教員寮解体工事700万円と学校トイレの洋式化820万円等に係る工事請負費2015万円を計上しております。18節備品購入費は平取小学校児童用机・椅子の購入費350万円が新規分ということでの計上になってございます。171ページ、2目小学校教育振興費でございます。17節公有財産購入費4万6千円は児童用パソコン94台分の購入費に関する償還費となっております。5年間の債務負担行為となっております。18節備品購入費は改訂版社会科副読本287万3千円、小学校指導書330万円を新規計上しているところです。20節扶助費は要保護・準要保護児童援助費として学用品、修学旅行費等について援助するものでございます。172ページ、3目小学校建設費でございます。15節工事請負費は二風谷小学校の老朽化による改修工事ということで、校舎・屋体の塗装、屋根の防水、塗装を行うものでございます。173ページ、174ページ、9款3項1目中学校管理費でございます。中学校の管理経費について計上してございます。4節共済費、7節賃金は学校特別支援教育支援員を1名から2名に増員設置することでの賃金で152万3千円、共済費で34万2千円の増額となっております。11節需用費は燃料費の単価アップが要因で85万7千円の増となっております。15節工事請負費は教員住宅2棟2戸の浴室等改修600万円、振内中学校灯油タンク設置工事300万円、平取中学校前庭舗装工事100万円をあわせて1千万円を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金は通学費補助金、部活動費交付金などを計上してございます。175ページ、2目中学校教育振興費でございます。17節公有財産購入費2万5千円は小学校同様生徒用パソコン54台分の購入費に関する償還費となっております、

5年間の債務負担行為になっております。18節備品購入費は25年度計上の柔道用畳購入費がなくなったということによって100万6千円の減となっております。20節扶助費は小学校費同様、要保護・準要保護費の学用品、修学旅行費に係る援助費となっております。176ページ、9款4項1目社会教育総務費でございます。8節報償費は隔年実施の芸術鑑賞会の出演料、謝礼金200万円、放課後子ども教室が紫雲古津地区が増えるということによる教室協力者の謝金266万5千円が増となっております。11節需用費は芸術劇場や自然体験交流学习事業関連の消耗品、食糧費が増えたことで31万円の増となっております。14節使用料及び賃借料23万5千円はスポーツ観戦、芸術鑑賞事業等の入場料を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金は自治振興会補助金が30万円の増額となっております。177ページ、2目公民館費でございます。公民館の管理運営について計上しております。11節需用費は光熱水費、公民館備品修繕料等の増で72万1千円の増となっております。13節委託料は町有バス運行管理委託料の増61万4千円の増となっております。14節使用料及び賃借料は連絡車の更新に伴うリース料の計上によりまして73万4千円の増となっております。15節工事請負費1100万円は公民館大ホールのエアコン設置のための工事経費を計上してございます。178ページ、3目文化財保護費でございます。この科目は文化財審議会、重要文化的景観保全事業、二風谷アイヌ文化博物館管理経費、アイヌ文化体験学習事業等について計上しております。9節旅費は重要文化的景観の2次選定に向けた旅費が増え20万5千円の増となっております。11節需用費は25年度実施のポンチセなどの屋外展示物の修理の減によりまして163万2千円の減となっております。12節役務費は25年度計上の文化的資料の殺菌、殺虫燻蒸等にかかる手数料が減としたことによりまして106万6千円の減となっております。18節備品購入費は博物館記念スタンプ、民芸品購入促進PR絆纏の購入によりまして117万7千円の増となっております。179ページ、4目埋蔵文化財保護費でございます。本科目では25年度対比で6212万4千円の増となっておりますけれども、これは平取ダム建設事業に伴います豊糠8遺跡の発掘についての国土交通省からの委託を受け実施するための費用ということでございまして、7112万5千円のうち7042万5千円が、共済費33万8千円、賃金195万2千円、旅費3万6千円、需用費57万1千円、役務費6万9千円、委託料6642万円、使用料103万9千円の国の受託をする経費ということでの計上になっております。ほかの分につきましては歴史館独自の埋蔵文化財発掘に係る事前準備等に係る経費70万円を単独事業ということで計上しているところでございます。5目沙流川歴史館管理費でございます。これは管理経費について計上しております。11節需用費、印刷製本費は歴史館だより、歴史館年報の経費について例年通り計上しております。6目図書館費、図書館の管理に関する経費を計上しております。12節役務費は25年度計上いたしました図書館システム検索端末回線光化手数料の減によりま

して29万3千円の減となっております。13節委託料91万円の増でございますが、これは新たに更新する図書館システムの保守委託料の増分となっております。14節使用料及び賃借料も新たな図書館システム導入に係るシステム使用料137万5千円を計上したことによりまして126万1千円の増となっております。18節備品購入費は6万2千円増の図書購入等の費用256万2千円を計上してございます。182ページ、9款5項1目保健体育総務費でございます。スポーツ振興等に係る経費について計上しております。19節負担金、補助及び交付金は新規で26年度平取町で開催予定の日高西部少年野球大会補助金12万円を計上してございます。各種全道大会出場補助金につきましては実績等により50万円を計上しております。183ページ、2目体育施設費でございます。これは町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センター、旧荷負小学校の管理経費及び町民プールに係る管理経費について計上しております。11節需用費は25年度で計上した修繕料で貫気別町民センター消火栓の改修費用180万円がなくなったことから、204万7千円の減というふうになってございます。13節委託料は各施設での管理委託料の計上と26年度事業といたしまして町民グラウンド調査設計委託料を計上したということから360万7千円の増額ということになってございます。15節工事請負費は町民体育館、振内青少年会館のトイレの洋式化工事で204万円を計上しております。25年度実施しました旧荷負小学校体育館暖房整備工事300万円及び貫気別町民センター屋根葺き替え工事880万円等がなくなったということで工事費としては1068万円の減という状況になってございます。9款6項1目の学校給食費でございます。学校給食を提供するための管理経費を計上しております。11節需用費1258万8千円を計上しております。これは25年度実施分の各校の給食用機器修繕、シンク蛇口取替え修繕料が減ったということによりまして61万6千円の減となっております。13節委託料は貫気別小学校で給食調理業務を委託というかたちにするということによる委託料221万8千円が新規計上になってございます。18節備品購入費は振内小学校消毒保管機ほかで514万円の計上となっております。これも昨年計上しました二風谷小学校食器洗い機、平小の冷凍冷蔵庫の予算が減となったことから備品としては650万円の減となっております。185ページ、10款1項1目現年発生災害復旧費でございます。本科目は災害時の応急復旧費用等について計上してございます。186ページ、11款1項1目元金でございます。元金につきましては7億1158万8千円ということで次のページの利子でございますが、この利子の長期債償還利子7674万7千円でございます。この元金とあわせて長期債に関わる元利償還金となっております。25年度に比べまして、元金で1361万1千円、利子で195万3千円の減額となっております。なお、各起債の償還予定、現在高については206ページに記載をしておりますのでのちほどご一読いただければというふうに思っております。187ページ、これは今説明したとおりでございます。このうち一時借入金利子とし

て150万円を計上してございます。188ページ、12款1項1目国民健康保険病院特別会計繰出金でございます。収益的収支に対する繰出金2億7千万円、資本的収支に対する繰出金2359万1千円のあわせて2億9359万1千円となっております。189ページ、2目簡易水道特別会計繰出金7306万1千円でございます。公債費分に対する繰出金4602万円、高料金対策としての人件費・建設改良費分に対する繰出金、これが2704万1千円となっております。25年度に比べまして公債費分が47万5千円、高料金対策分が1681万5千円の増額となることから、あわせて1729万円の増という計上になってございます。12款2項1目平取町財政調整基金積立金となりますけれども、この1目から8目を除きます198ページまでの9目の平取町地域雇用創出基金積立金に関しましては、金融機関預け入れ等の利率を0.13%として積算してございます。1目財政調整基金につきましては条例に基づく200万円もあわせて積み立てをするということで計上させていただいております。とびますけれども197ページをお開き願います。12款2項8目平取町金券基金積立金であります。過去の決算の実績から25年度に比べまして100万円を増額させていただきまして、600万円の積み立てを行うということにしております。子育て支援医療助成金等に対し金券を発行する事業の内容となっております。199ページ、13款1項1目予備費ということで、25年度同様の500万円を計上しております。次のページ、200ページでございますが、これは25年度予算では設定されていて、26年度で廃止となったというような予算科目になっておりますのでご承知おきを願いたいと思っております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。続いて歳入の説明を行いますので、予算書の11ページをお開き願いたいと思っております。11ページ、歳入でございます。1款1項町民税1目個人1節の現年度課税分でございますが、均等割は納税義務者2293人といたしまして税率が3500円、収納率98%で786万4千円を見込んでおります。所得割は農業所得などの若干の伸びなどを考慮いたしまして、課税所得を36億3210万円、平均税率を6%とした算出税額を2億1792万6千円としまして、これから住宅借入金等の控除分を差し引いた額に収納率98%を乗じた2億1258万8千円としてございます。25年度に比べまして929万6千円の増となっております。滞納繰越は収納率を12%といたしまして、232万8千円を計上してございます。12ページ、1款1項町民税2目法人1節の現年課税分でございますが、均等割は25年度中における事業所の廃止、新規設立を見積りまして、25年度と比べまして1社少ない128法人、1064万円を計上してございます。法人税割は、平成24から25年度の確定申告等の状況から1千万4千円、25年度予算対比で133万5千円の増と見込んでございます。13ページ、1款2項1目固定資産税1節の現年課税分でございますが、土地については25年度中の地目変更等を積算しまして、課税標準額を19億6371万5千円といたしまして、税率を乗じた算出税額から生保等の減免税額を控除した調定見

込み2718万円といたしまして、これに収納率96%とし収入見込みを2609万2千円としているところでございます。家屋は平成25年度中の新增築、滅失等を積算いたしまして、課税標準額を51億2085万8千円といたしまして算出される税額に新築等の減免額を控除いたしまして収納率96%を乗じた6714万5千円としてございます。償却資産は、新たな設備投資が若干見込めるということから、課税標準額を25年度対比で1億5007万1千円増ということでの53億7728万6千円としまして、税率を乗じた算出税額に収納率96%としまして収入見込みを7227万円としてございます。現年分では25年度に比べて234万9千円の増という計上になってございます。滞納繰越分は収納率を12%として、453万4千円としてございます。14ページ、1款2項2目国有資産等所在市町村納付金及び交付金でございます。これは国等が所有する収益的な事業に使われる資産ということで固定資産税の代わりに交付されるという内容のものです。これはすでに確定した数値を予算として計上してございます。15ページ、1款3項1目軽自動車税でございますが、平成25年度中の新規登録、抹消等をもとに課税台数全体で2658台、軽自動車は1755台を見込んでおります。現年課税分で25年度対比、26万8千円増の1024万2千円を見込んでございます。16ページ、1款4項1目町たばこ税でございますが、旧3級品は平成25年度決算見込から121万1230本としまして、税率を乗じ調定額で302万2千円と見込んでおります。旧3級品以外は25年度の決算見込みから、760万160本といたしまして、税率を乗じ調定額を399万2千円と見込んでございます。17ページ、1款5項1目入湯税でございますが、これはびらとり温泉の改築に伴いまして7月からの宿泊者分の6300人、税率150円で94万5千円を見込みまして、7月までの現在の施設での利用者を3120人、税率50円と見込みまして15万6千円とし、あわせて110万1千円を計上してございます。18ページ、2款1項1目地方揮発油譲与税でございますが、平成25年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想されます推定交付率を乗じまして2200万円と見込んでおります。25年度対比で170万円の減となってございます。19ページ、2款2項1目自動車重量譲与税でございます。これは国税としての重量税を道路延長、面積に応じまして3分の1が地方に交付されるという内容でございます。25年度決算見込みから消費税増税前の特需も終わるということも考慮した地方財政計画等から予想される交付率を加味して、25年度470万円減の5400万円を計上してございます。20ページ、3款1項1目利子割交付金でございます。これは貯蓄などに伴いまして生じる利子の額に応じて徴収される利子課税のうち、5%は道民税、このうち5分の3は、市町村の個人道民税の額に応じまして市町村に配分される内容となってございます。平成25年度決算見込みに地方財政計画の推定交付率を加味しまして130万円としております。10万円の減というふうに見込んでございます。21ページ、4款1項1目配当割交付金です。これは上場株式等の配当に対し道

が課税し、そのうち100分の64.6%が市町村に交付されるという内容で、これも決算見込み、地方財政計画の推定交付率から前年同額の40万円というふうに見込んでおります。22ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でございます。これは道税のうち3分の2が市町村に交付されるという内容になってございまして、平成25年度決算見込数値に、これも推定交付率をかけて前年同額の15万円というふうに見込んでおります。23ページ、6款1項1目地方消費税交付金です。消費税は26年度の改正で、国分が6.3%、それとあわせて地方分1.7%が徴収されるということになりまして、地方分の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口と従業者数の割合で市町村に分配されるということになります。これは国から道を通じて交付されるということになりますけども、平成25年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率から推計しまして前年度と比べ305万円多い6580万円と見込んでございます。24ページ、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金です。これはゴルフ場の利用者数を今年度の実績から推計しまして、1万150人と見込み、税率400円から道税を控除した95%の額、これに10分の7を乗じた270万円、前年度同額を見込んでございます。25ページ、8款1項1目交通安全対策特別交付金です。これは交通違反の反則金を財源として交付されるものでございまして、過去の収入実績から前年度同額の120万円を見込んでございます。26ページ、9款1項1目地方特例交付金です。これは国の恒久減税等による市町村の減収分として交付されるもので、これも前年度同額を見込んでございます。27ページ、10款1項1目地方交付税でございます。まず普通交付税でございますがこれは27億6300万円で25年度比較で8900万円の増というふうに見込んでございます。これは国の25年度の地方財政計画におけます交付税総額は1兆68855億円ということでございまして25年度に比べまして、1.0%の減ということになってございますが、平取町の25年度の決算見込額が29億5857万6千円となっていることから、この見込額ですとか新単位費用などの入手可能な情報を元に、算定表に置き換えて算定した数値となっております。従って当初予算比較では3.3%の伸びとなっておりますけども、25年度決算見込みと比較すると6.5%の減といったような予算計上となっております。特別交付税につきましては25年度当初と比べまして3100万円の減という見積りになっております。これは、25年度事業の有害獣進入防止柵整備事業の特殊事情がなくなるといったことを加味した計上にしてございます。28ページ、11款1項1目自動車取得税交付金でございます。これは道税収入の内の95%の10分の7が市町村に交付されるという内容でございます。平成25年度決算見込み及び消費税増税前の駆け込み需要がなくなるというようなことも想定した地方財政計画での推定交付率から前年より23%減するというところで、300万円減の1千万円を計上してございます。この税金につきましては27年度廃止の方向で検討されているものでございます。29ページ、12款1項1目農林水産業

費分担金です。これは25年度から本格的な事業が始まっております道営中山間地域総合整備事業の事業に係る受益者負担金21万円となっております。

30ページ、12款2項1目民生費負担金1節児童福祉費負担金です。これは常設保育所、へき地保育所に係る保育料となっております。常設保育所負担分は所得基準に基づいての徴収となりますけれども、国の基準から算出した額3956万7千円から平取町の軽減分といたしまして1500万円を控除した2456万7千円を計上しております。へき地保育所保護者負担分につきましては1人目7千円、2人目以降5千円、3人目以降3500円として47名分、362万4千円を計上しております。滞納繰越分は104万1千円としておりまして、総額で2923万2千円を計上しているところでございます。31ページ、13款1項1目総務使用料でございます。1節単身者住宅使用料は振内の単身者住宅の使用料で、月額2万7千円の12戸分、空室等を考慮いたしまして95%の稼働率として前年同額の369万3千円を見込んでおります。2節情報通信施設使用料、光ファイバー回線の使用料となっております、内訳といたしましてはインターネット回線としてNTTに貸し出す分、これは1戸あたり月額756円、これを12か月の830件分753万円としてでございます。振内・貫気別分局の通信設備保管料もNTTから徴収するというところで44万2千円をあわせて計上しております。携帯電話の伝送路使用料はNTTドコモとソフトバンクモバイル2社の分でございます、芽生の3局分月額756円の12月分、5万4千円を見込んでおります。ケーブルテレビ使用料は地上デジタル放送を光ファイバーの引き込みによって視聴する世帯の使用料といたしまして、毎年1万円の3か間を徴収するというようにしておりますが、その分の26年度分109件分109万円を見込んでございます。32ページ、13款1項2目民生使用料ですが、1節老人福祉寮使用料は貫気別の老人福祉寮の使用料で入所者月額7千円の6名、寮母が1万円の使用料を計上しております。2節生活館使用料、3節共同作業場使用料、4節ふれあいセンターびらとり使用料については過去5か年の収入実績を基に計上しております。33ページ、13款1項3目衛生使用料ですけれども、墓地使用料と斎場使用料で25年度同額の60万円を計上しております。34ページ、13款1項4目土木使用料でございます。1節から5節の各施設の使用料は実績等により計上しております。町営住宅使用料は平成25年度の実績から、358戸分の使用料と滞納分を見込んでございます。新築住宅4戸、解体18戸の増減等も加味して、101万5千円の増としてございます。5節排水処理施設使用料は、23年度から従量制としてございますけれども、実績等により19万2千円減の2778万円を見込んでおります。35ページ、13款1項5目教育使用料ですが、1節体育施設使用料、2節アイヌ文化博物館使用料、3節公民館使用料につきましては25年度の実績からそれぞれ見積っておりますけれども、2節のアイヌ文化博物館使用料につきましては通常より2千人ほど入館者数が減しているということで、25年度対比で130万円の減ということでの計上になっ

てございます。36ページ、13款1項6目農林水産使用料ですけれども、これは町営牧野の使用料、25年度実績を基に積算しておりまして、25年度より17万6千円減の475万9千円を見込んでございます。37ページ、13款1項7目商工使用料でございます。1節鉄道記念館使用料、2節義経資料館使用料、3節山の駅ほろしり館使用料につきましては25年度実績額を基に計上しております。4節二風谷ファミリーランド使用料はびらとり温泉の改築に伴いファミリーランド管理が直営になるということによりまして、キャンプ場、パークゴルフ場、バンガロー使用料などを実績等により新たに計上してございます。38ページ、13款2項1目総務手数料でございますが、1節徴税手数料、2節戸籍住民登録手数料につきましては過去の実績額を基に計上してございます。39ページ、13款2項2目衛生手数料、畜犬登録手数料でございますが、これは25年度実績額を基に32万円を計上しております。40ページ、13款2項3目農林水産手数料、農用地登記事務手数料で、農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料として25年度実績を基に計上してございます。

議長 休憩します。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後1時00分)

議長 再開します。午前中に引き続き一般会計の説明をお願いいたします。

まちづく
り課長 それでは引き続き説明を申し上げます。41ページ、ここからは国庫支出金の説明となります。14款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障害者自立支援費負担金でございますけれども、これは身体障害者厚生医療給付金、介護・訓練等給費などの2分の1を充当する国庫負担金6766万7千円となっております。2節児童福祉費負担金は常設保育所運営に係る負担金となっております。3節は児童手当に係る国庫負担金で、3歳未満児、3歳から小6の第1子、2子、中学生それぞれの段階ごとに決めた率を基に積算されてございます。4節保険基盤安定費負担金は、国民健康保険加入者の支援となる国庫負担金となっております。42ページ、14款2項1目総務費国庫補助金でございます。1節の財産管理費補助金、家賃低廉化事業交付金は町営住宅の基準住宅料と、実質入居者のかかる住宅料との差額相当分について交付されるものでございます。25年度対比で395万6千円の増となっております。対象住宅は23戸となっております。2節企画費補助金、地域公共交通確保維持改善補助金567万3千円でございますが、これは平取町地域公共交通活性化協議会が実施いたしますデマンドバス運行事業に充当される補助金となっております。平成25年度に計上いたしました地域新エネルギー等導入促進対策費補助金が減ということで企画費補助金としては1478万5千円の減と

なっております。43ページ、14款2項2目民生費国庫補助金でございますが、1節の社会福祉費補助金、障害者自立支援補助金42万5千円は内訳といたしまして地域生活支援事業について補助基準210万円の18%、それから障害者自立支援対策臨時特例交付金については障害区分認定に係る補助金9万5千円の2分の1となっております。過疎地域等自立活性化推進補助金960万円でございます。地域文化資源活用交流産業推進事業、主に無料シャトルバスの運行に充当される補助金となっております。臨時福祉給付金給付事務費・事業費補助金は平成26年4月から消費税が8%になるということにともなう、所得の低い方々への負担軽減のための臨時的な措置として、福祉給付金を支給する事業でございますが、それに係る補助金となっております。2節児童福祉費補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付事務・事業費補助金の支援交付金でございますが、前節同様、消費税が8%へ引き上げられることによる、子育て世帯の影響を緩和しまして、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として国が実施するものでございまして、それに係る補助金となっております。これも充当率は100%となっております。44ページ、14款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございます。合併浄化槽設置に係る国の補助金となっております。基準額35万2千円のもの8基、44万1千円のもの2基、いずれも3分の1、合計で123万2千円となっております。後期高齢者検診事業に充当される健康増進事業の補助金70万円、がん検診事業に充当する感染予防事業補助金60万円、これらは新たに計上してございます。45ページ、14款2項4目土木費国庫補助金でございます。1節道路橋梁費補助金は、荷負本村線改良事業と川向学校シラウ川線改良舗装事業のそれぞれの事業費の10分の6.5の額を計上してございます。2節住宅建設費補助金は公営住宅建設事業、振内新団地2棟4戸でございますが、これの事業費の基準額の45%、解体分につきましては50%を計算しておりまして、3944万円の計上ということになってございます。46ページ、14款2項5目教育費国庫補助金でございますが、1節はへき地児童の心臓検診費用への補助金4万5千円、2節社会教育費補助金705万円でございますが、これは文化的景観保護推進事業補助金といたしまして25年度に引き続き2次選定へ向けての調査費用等に充当するための補助金となっております。47ページ、14款3項1目総務費国庫委託金でございますが、1節総務費委託金は平取ダム建設に係るアイヌ文化の保全対策に関する調査業務の国からの委託料となっております。調査範囲等の拡大もあり25年度対比で432万9千円の増となっております。2節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、これは中長期で在留する外国人登録事務に関する国からの委託金となっております。48ページ、14款3項2目民生費国庫委託金でございますが、1節、2節は国民年金事務、特別児童扶養手当事務に関する国からの委託金という内容となっております。49ページ、14款3項3目商工費国庫委託金ですが、1節商工費委託金は二風谷ダム周辺の環境維持管理に係る国か

らの委託金となっております。50ページ、14款3項4目教育費国庫委託金でございます。1節沙流川歴史館管理委託金は歴史館の管理に係る国からの委託金でございます。前年度より2万円減の786万7千円となっております。2節埋蔵文化財発掘調査費委託金7038万6千円でございますが、これは国からの委託によりまして、平取ダム建設事業に係る豊糠8遺跡の発掘経費に充当されるものでございます。以上が国庫支出金の説明となっております。次からは道支出金になります。51ページ、15款1項1目民生費道負担金でございます。1節から4節の国民健康保険基盤安定費負担金まで、国庫負担金で説明いたしました内容についての国・道の負担区分に係る道の負担について計上しておりますので説明は省略させていただきます。4節の後期高齢者医療保険基盤安定費負担金は後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定分2183万9千円の4分の3が交付されるものでございます。52ページ、15款2項1目総務費道補助金でございます。1節財産造成費補助金でございます。これは町有林造成に係る補助金ということで、造林8.8ヘクタール、下刈48.03ヘクタール、除間伐等が115ヘクタール、森林保護、野ねずみ駆除が249ヘクタール、これらに対して交付されるものとなっております。2節企画費補助金の電源立地地域対策交付金でございますが、岩知志発電所の所在町として交付されておりました、これは国保病院の繰出金に充当を予定してございます。土地利用規制等対策事業市町村交付金は国土法の土地届出事務に交付されるものでございます。53ページ、15款2項2目民生費道補助金でございますが、1節社会福祉費補助金の重度心身障がい者医療費補助金は医療費に、民生委員活動費補助金は活動費に対し、子ども発達専門支援事業費補助金及び発達支援センター事業補助金は子ども発達支援センター運営費に充当される補助金となっております。同節は、平成25年度に実施しましたアイヌ文化・地域産業創造事業の緊雇用創出推進事業に係る補助金がなくなったということによりまして節としては834万円の減ということになってございます。2節老人福祉費補助金は老人クラブ運営費に充当する補助金となっております。3節生活館補助金でございます。二風谷生活館の大型館1館とその他11館に対する運営費等の補助金となっております。同節は、25年度実施いたしました荷負・小平生活館の改修に係る補助金がなくなったということで1466万1千円の減ということになってございます。4節児童福祉費補助金の医療費補助金は、乳幼児、ひとり親家庭等医療費に充当されます。子育て支援対策臨時特例交付金400万円は、へき地保育所の保育士の人件費に充当されるものです。また同交付金、安心こども基金324万円は、振内保育所の改修工事に充当されるものです。放課後子どもクラブ推進事業費補助金174万1千円はふれない児童クラブ運営費に充当される補助金となっております。54ページ、15款2項3目衛生費道補助金1節保健衛生費補助金、地域づくり総合交付金75万円、これはエゾシカ駆除経費に対しての補助金となっております。この節で25年度にありました健康増進に関する検診の無料クーポン事業

等に充当される補助金がなくなったということで、節としては227万4千円の減となっております。55ページ、15款2項4目農林水産業費道補助金です。1節農業費補助金、これは額の大きなものを主に説明させていただきます。中山間直接支払は25年度同額の3903万3千円、北海道地域づくり総合交付金は新規参入者就農促進対策事業補助金に充当されまして、これも25年度同様の1800万円を計上しております。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は32万3千円減の533万6千円の計上となっております。経営体育成支援事業補助金は農家の経営拡大のための設備投資に対し融資を受けた場合の自己負担分に助成される補助金となっております、26年度におきましては対象者が2名増え4名となることから600万円の増、1200万円を計上しております。青年就農給付金事業交付金は、対象者が12名で25年度より525万円増の1800万円を計上しております。25年度実施の鳥獣被害防止総合対策交付金がなくなったことにより節としては1億305万3千円の減となっております。食料供給基盤強化特別対策事業補助金297万円は中山間地域総合整備事業の受益者負担軽減のために交付されるものでございます。3節林業振興費補助金、21世紀北の森づくり推進事業費補助金は25年度より54万1千円減の404万8千円を計上しております。4節に関しましては25年度に引き続き小規模治山事業貫気別丸山地先の1100万円を計上しております。5節林道費補助金は継続事業で幹線林道ヌタツ線改良事業補助金1667万7千円を計上しているところでございます。56ページ、15款2項5目商工費道補助金です。1節商工費補助金、これは消費者行政活性化交付金ということで悪質商法防止対策のリーフレット作成等に充当される補助金となっております。57ページ、15款2項6目土木費道補助金です。1節住宅改良費補助金でアイヌ住宅改良資金貸付事業に対する補助金で対象事業費の4分の1が交付されるものでございます。58ページ、15款2項7目教育費道補助金、1節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業補助金は貫気別、二風谷地区で実施されている教室の運営費等に対し交付されるものでございまして、26年度新たに紫雲古津地区も実施されるということから171万8千円の増ということになってございます。59ページ、15款3項1目総務費道委託金です。1節から4節については説明欄記載の委託金について計上させていただいております。2節の道民税徴収委託金688万7千円は納税義務者数に単価をかけて交付されるものでございます。5節選挙費道委託金は27年4月に執行される知事道議選挙費の委託金560万1千円となっております。60ページ、15款3項2目農林水産業費道委託金です。道営農業農村整備事業補助監督等委託金は道営事業の補助監督等に係る委託金、それから家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金は家畜の検査にともなう手数料の徴収に係る道からの委託金ということになってございます。61ページ、16款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入です。土地貸付料は一般貸付分150件のほか、ほくでん、NTTの電柱等の貸付料となっております、565万

円を計上しております。建物貸付料は一般貸付21件分、新規就農住宅等の貸付料を見込んで1156万6千円としております。公宅貸付料は職員住宅貸付料154戸分、2159万5千円を計上しているところでございます。62ページ、16款1項2目利子及び配当金です。財政調整基金及び各種特定目的基金の利子について計上しております。預金利率0.13%にて積算しております。63ページ、16款2項1目不動産売払収入、1節不動産売払収入、土地売払代500万円の増でございます。これは26年度分譲開始を予定しております、二風谷に造成する移住定住促進分譲宅地売払代50万円10区画分を見込んだものでございます。2節その他の不動産売払収入では、町有林の立木売払代金を見込んでおります。25年度対比で2千万円の増ということでの計上になっております。64ページ、16款2項2目物品売払収入です。町史等の売払い1万円及び、畜産公社の家畜運搬車の払い下げ代金74万1千円を見込んでございます。65ページ17款1項1目1節寄付金です。これは一般寄付及びふるさと寄付金を見込んで計上してございます。66ページ、18款1項1目1節平取町財政調整基金繰入金です。これは平成26年度予算における財源調整のための繰り入れということになりますが、充当事業といたしましては川向営農用水施設整備事業ということになっております。67ページ、18款1項2目1節沙流川ダム地域振興基金繰入金です。充当事業としましては予算説明資料の14ページをご覧くださいと存じますが、防犯灯LED整備事業から貫気別小学校敷地排水整備事業までの11事業に充当を予定しております。1億6600万円を計上しております。68ページ、18款1項3目1節平取町地域雇用創出基金繰入金です。昨年に引き続き臨時職員4名と町有林管理のための臨時的な人件費に充当を予定してございます。69ページ、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金3千万円を計上しております。25年度予算における繰越金は繰り越し事業の一般財源を除きまして8千万円程度の繰り越しを見込んでいるというところでございまして、差額分については留保財源とさせていただくものでございます。70ページ、ここからは諸収入の説明になります。20款1項1目1節延滞金。これは町税延滞金を見込んで計上しております。71ページ、20款2項1目1節預金利子でございます。これも実績等から見積もり25年度より5万円減の25万円を計上してございます。72ページ、20款3項1目1節国民健康保険病院特別会計貸付金元利収入です。22年度、国保病院に貸し付けた4400万円に係る元利償還金となっております。73ページ、20款4項1目1節社会福祉資金貸付金元利収入190万円は滞納を含めない償還分を170万円とし、滞納分を40万円の50%の収入見込で190万円を計上してございます。74ページ、20款4項2目1節中小企業融資資金貸付金元利収入でございます。特別融資、経営改善融資の新規、既存分預託金の収入を計上しております。75ページ、20款4項3目1節公社融資資金貸付金元利収入でございます。畜産公社への貸付金に係る元利収入を計上しております。76ページ、20款4項4目1節住宅改良資金貸付

金元利収入です。アイヌ住宅改良資金貸付金の元利償還金を計上してごさいます。77ページ、20款4項5目1節勤労者生活安定融資資金貸付金元利収入は、預託金収入を計上してごさいます。78ページ、20款4項6目1節振内歯科診療所運営資金貸付金元利収入は、貸付金に係る償還元利収入を計上してごさいます。79ページ、20款4項7目1節平取町奨学資金貸付金元利収入は、奨学資金9名分の償還金を計上してごさいます。80ページ、20款4項8目二風谷民芸組合運営資金貸付金元利収入480万6千円でごさいます。これは二風谷民芸組合が行うアイヌ伝統工芸品産業支援振興事業の資金繰り資金として一時貸し付けを行うことによる貸付金の元金収入ということになってごさいます。81ページ、雑入でごさいます。1節企業負担金、これは平取町畜産公社からの負担金で、人件費分1072万2千円、事務所費40万円という内訳になってごさいます。2節雑入につきましては主なものを説明させていただきます。まず一番上の平取町社会福祉協議会負担金、これは25年度より50万円増の680万円を計上しております。次にアイヌ文化振興・研究推進機構委託金でごさいます。これはイオル再生事業に係る委託金でごさいまして1015万円を計上しております。それから、いきいきふるさと推進事業助成金350万円になりますが、中ほどにありますけどもこれは沙流ユーカラ街道活性化事業及び国際交流事業に充当される補助金となっております。それから豊糠・幌尻林道シャトルバス利用料、これは3200名の利用を見込みまして1120万円を計上しております。それから市町村振興宝くじ交付金200万円でごさいますが、これは図書購入に充当されるものでごさいます。それから下から3番目の二風谷ファミリーランド施設収入でごさいますがこれは直営になるファミリーランドの管理によりまして売店収入、それからバッテリーカー収入を主に見込んでおります。それから82ページの北海道市町村振興協会助成金141万9千円は防災備品購入費に充当されるものとなっております。上から3番目、リニューアルしましたびらとり温泉の指定管理者からの納付金ということで雑入で350万円を見込んでおります。それから下から4番目でごさいますが、これも25年度も補正にて対応しておりましたけども日高西部鳥獣被害防止対策協議会負担金ということで1220万円、これは鹿捕獲等の経費に充当されるということでごさいます。主なものは以上でごさいますけども、雑入といたしましては25年度に比べまして347万2千円の増額見積りとなっております。83ページ、ここからは町債となります。21款1項1目1節総務債、二風地区の分譲宅地造成事業に5250万円、25年度から始めました民間賃貸共同住宅整備費助成事業に2千万円を充当する予定です。これはどちらも過疎債を予定してごさいます。84ページ、21款1項2目農林水産業債1節農業債2970万円は農業者就農促進対策事業の助成金、新規就農者用リース農場整備、中山間地域総合整備事業に25年度と同様に充当するものでごさいます。いずれも過疎債を予定してごさいます。2節林業債は貫気別丸山地先小規模治山事業に充当しております。治山事業は一般単独債を予定して

ございます。85ページ、21款1項3目土木債1節道路橋梁債は荷負本村線改良事業から荷負市街線拡幅事業までの7路線の整備事業に1億1150万円を充当予定です。いずれも過疎債を予定してございます。2節住宅債5350万円は公営住宅建設事業、振内上住宅団地への充当を予定しております。これは住宅債を予定してございます。86ページ、21款1項4目1節消防債は、消防施設整備事業、消防無線デジタル化整備事業に9990万円の充当を予定しております。これも過疎債を予定してございます。87ページ、21款1項5目1節教育債500万円は学校給食用備品の整備に充当を予定しております。これも過疎債を予定しております。88ページ、21款1項6目臨時財政対策債でございます。交付税の性格をもつ臨時財政対策債でございますが、26年度の地方財政計画では9.9%の減という見込みになっておりますけれども、25年度の決算見込み額等も考慮いたしまして25年度予算対比で800万円減の2億円を計上しております。当該起債は後年度その元利償還金が100%普通交付税に参入される起債となっております。89ページにつきましては本年度に廃止した前年度の科目と金額ということになってございます。以上で歳入の説明とさせていただきます、次に第2表の債務負担行為をご説明申し上げますので、7ページにお戻りいただきたいと思っております。第2表債務負担行為でございます。自治法の規定によりまして、債務を負担することのできる事項、期間、限度額を定めるものでございます。まず、中小企業特別融資利子補給金です。これは期間を平成36年度、限度額は306万1千円としてございます。これは町内中小企業への新規貸付けを2千万円、利率3.1%としてございます。中小企業経営改善融資利子補給金でございますが、これは主に設備等の整備のための資金ということで、融資額600万円、利率3.3%として積算しております、平成35年度までの10年間で限度額を87万9千円としてございます。小中学校児童生徒用パソコン購入事業は備荒資金組合への債務負担行為としてパソコン148台、小学校94台、中学校54台分4700万円の年利0.3%の償還ということで期間を平成30年度としておりまして、限度額を4731万7千円としているものでございます。続いて第3表の地方債でございます。次のページでございます。第3表地方債をご説明申し上げます。起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものでございますが、平成26年度は、一番下の臨時財政対策債を除く16の事業に充当を予定してございます。このうち上から5番目の道営中山間地域総合整備事業、その次の小規模治山事業、上から8番目になりますが荷負本村線改良事業、その次の川向学校シラウ川線改良事業、それから14番目公営住宅建設事業、これらは補助事業ということになってございまして、補助金を充当した後の事業費に起債を充当するというようにしております。臨時財政対策債を除く起債総額は3億8310万円となっております、このうち3億1860万円は、その元利償還金が交付税に参入される過疎債を予定してございます。一番下の臨時財政対策債は、いふなれば普通交付税にて算出される額を起債というかたちで交付す

る内容のものとなっております。26年度は2億円の発行を予定してございます。以上、議案第14号平成26年度平取町一般会計予算の説明を終了させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

次に、国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について提案説明を求めます。町民課長。

町民課長

議案第15号平成26年度平取町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。第1条歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億8413万円とします。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によります。第2条一時借入金、一時借入金は最高額5千万円とする。第3条歳出予算の流用、歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおりとする。保険給付費の同一款内の各項間の流用でございます。それでは歳出から説明させていただきます。32ページをお開き願います。1款1項1目総務費の一般管理費ですが、国民健康保険事業の実施にかかる経常的な経費でございます。412万2千円を計上しております。本年度につきましては13節の委託料でございますが、国保事業報告システムの更新がございまして、97万2千円の新規という事業となっております。トータル93万1千円の増額ということになっております。次、33ページをお開き願います。2目連合会負担金ですが、71万2千円を計上しております。本年度単価の見直しがございまして、保険者割また被保険者割の負担の単価がアップしまして10万9千円の増額となっております。次に34ページをお開き願います。3目特別対策事業ですが、事業の医療費積算適正化を講じるために必要な経費でございます。466万9千円の計上でございます。前年度より44万5千円増額となっております。この13節の委託料でございますが、中の診療報酬明細等点検の委託料につきましては、65万7千円増額しております。これにつきましては、レセプト点検の充実化を図るために前月分の確認及び医療介護レセプトの突合点検など、項目が増えたためでございます。それと、国保資格システムの改修業務でございます。これにつきましては、制度改正等がございまして、システムの改修で新規であげております。トータル、委託料で51万7千円の増でございます。次、35ページをお開き願います。賦課徴収費ですが、これは保険料の適正賦課及び保険徴収にかかる必要経費でございます。170万円の計上でございます。前年同様でございます。次、36ページをお開き願います。納税奨励費ですが、これは日高管内の地方滞納整理機構への負担金でございます。132万5千円の計上でございます。次に37ページをお開き願います。3項3目運営協議会費ですが、これにつきましては運営協議会に関する必要経費でございます。29万5千円の計上でございます。費用弁償で1万2千円の減額となっております。これにつきましては、日高管内の研修等が集約されるということございまして、その分減額となっております。次、38ページをお開き願います。2款1項1目保険給付費

の一般被保険者療養給付費ですが、これにつきましては一般被保険者の医療費に要したうち保険者が直接医療機関へ支払うものでございます。4億2千万円の計上です。これにつきましては、前年度より被保険者数が100人減少しております。1人当たりの平均の療養費が上がっておりますので、今回1千万円の増額とさせていただきます。次39ページをお開き願います。2目退職被保険者等療養給付費ですが、これは前ページと同様、退職者の保険給付費でございます。60歳から64歳の方でございます。2300万円の計上でございます。1人当たりの療養給付費が上がっているために、300万円の増額となっております。40ページをお開き願います。3目一般被保険者療養費ですが、これは一般被保険者のほそう具、針灸等の医療に要した費用でございます。400万円の計上であります。これにつきましては1人当たりの平均の療養費の減及び被保険者の減によりまして、30万円の減となっております。次、41ページをお開き願います。退職被保険者等療養費ですが、これは前ページと同様、退職の被保険者の分として20万円の計上でございます。これも平均療養費の減額によりまして、10万円の減額でございます。次に、42ページをお願いします。5目審査手数料でございます。これにつきましては、国保連合会に係る医療費の審査手数料でございます。120万1千円でございます。1人当たり610円の計上でございます。被保険者の減によりまして、4万1千円の減額であります。2項1目高額療養費の一般被保険者高額療養費でございますが、これは一般被保険者が支払う医療費の自己負担のうち、月内で決められた限度額を超えた場合、超えた分、高額療養費の分を支払う費用でございます。本年度5200万円の計上であります。これにつきましては、1人当たりの平均の高額の療養費は増えていますが、被保険者の減によりまして前年同額ということになっております。次、44ページをお願いします。2目退職被保険者等高額療養費ですが、これは、前ページと同様、退職者被保険者分として230万円の計上でございます。次、45ページをお開き願います。3目一般被保険者高額介護合算療養費でございますが、これは一般被保険者が支払った医療費の自己負担額のうち、1年間の医療費と介護サービス分を合算して決められた限度額を超えた場合に、超えた分、高額介護合算として支払うものでございます。30万円の計上でございます。前年同額であります。46ページ、お開き願います。4目退職被保険者等高額介護合算療養費ですが、これは前ページ同様です。退職者の被保険者分でございます。10万円の計上でございます。前年同額でございます。次、47ページをお願いします。3項1目一般被保険者移送費ですが、これは医療機関へ診療を受けるためにですね、特別な事情が発生した場合に、移送される場合に支給するものでございまして、3万円の計上でございます。前年同額であります。48ページをお願いします。2目退職被保険者等移送費ですが、これは前ページと同様2万円の計上でございます。次、49ページをお願いします。4項1目出産育児一時金ですが、これは必要経費といたしまして20件分、役務費、19節の負担金補助あわせまして84

0万5千円を計上しております。前年同額でございます。次に50ページお願いいたします。5項1目葬祭費ですが、これは必要経費といたしまして、20件分20万円の計上でございます。前年度同額となっております。次に51ページ、3款1項1目後期高齢者支援金等でございます。これは、全保険者が拠出し、後期高齢者医療制度を支える仕組みでございまして、社会保険診療報酬支払基金より、概算通知でいただいたものでございまして、1億779万円の計上でございます。これは1人当たりの療養費の伸びによりまして329万円増額となっております。次、52ページをお願いいたします。2目後期高齢者関係事務費拠出金でございます。これは1万円の計上でございます。1人当たり3.7円でございます。次53ページをお願いいたします。4款1項1目前期高齢者納付金等でございます。これも、全保険者が拠出し前期高齢者制度を支える仕組みでございまして、7万4千円の計上でございます。これにつきましては、1人当たりの負担額の調整額が変わりましたので、8千円の増額となっております。次54ページをお願いいたします。2目前期高齢者関係事務費拠出金でございます。これは、前ページ同様1万円の計上でございます。前年同額となっております。次に55ページ。5款1項1目老人保健事務費拠出金ですが、これは、医療費精算にかかる拠出金でまだ経過措置により継続中であるために、本年度は5千円計上しております。5千円の減額でございます。次、56ページをお願いいたします。6款1項1目介護納付金ですが、これは40歳から64歳までの全保険者が繰り出しし、介護保険制度を支える仕組みでございまして、4449万3千円の計上でございます。1人当たりの負担額の増額によりまして、113万1千円の増額となっております。次57ページ、共同事業拠出金ですが、これは高額医療費、これは1件あたり1月80万円以上を超えた場合に適用するものでございまして、一保険者で補うことが非常に難しいために国が保険者の運営基盤の安定を図るための事業でございまして、1619万9千円の計上でございます。これにつきましては、前年度の実績に基づいた額によりまして試算されたものでございまして、161万4千円の減額ということになります。次、58ページ、2目保険財政共同安定化事業拠出金でございます。これは1件30万円を超える医療費に対しまして、市町村国保から繰出財源として保険料の平準化、財政の安定化を図るための事業でございまして7944万8千円の計上でございます。これにつきましては前々年度の繰出金と一般被保険者の拠出率から事業費を算出して決定するものでございまして、323万1千円の今年度、減額ということになっております。次、59ページ、3目共同事業事務費拠出金でございます。これは1千円の計上であります。次、60ページでございます。8款1項1目特定健康診査等事業費でございます。これは個々の被保険者の保健事業に要する費用でございまして、364万9千円の計上でございます。これにつきましては、13節の委託料でございます特定健診委託料、40歳から74歳の分の委託料の単価アップによりまして、9万4千円の増額となっております。トータル7万円の増額ということになっておりま

す。次、61ページをお願いいたします。2項1目保健衛生普及費ですが、これは国保の被保険者の医療費適正化事業でございまして、保健師による個別の保健指導による経常的経費でございまして、18万円の計上でございます。前年同額でございます。次に62ページをお開き願います。9款1項1目です。基金積立金ですが、これは国保給付費支払準備基金の利子でございまして、4万円の計上でございます。0.13%でございます。次、63ページをお開き願います。10款1項1目利子でございます。これは、一時借入金のための利子でございまして、50万円の計上でございます。前年同額であります。次、64ページから66ページまでですね、この間、保険税の還付金、また償還金ということで記載しております。前年同額で計上しております。次、67ページをお開き願います。2項1目直診施設勘定繰出金でございまして、これは国保病院の特別会計への繰出金ということになりまして、514万9千円の計上でございます。前年比124万1千円の減額でございまして、これにつきましては、救急患者受入体制の支援事業、それと直営診療施設の整備、これは医療機器への負担ということでございまして、合計514万9千円ということになっております。次のページをお開き願います。12款1項1目予備費ですが、200万円の計上でございます。これは前年同額でございまして、次に、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税ですが、これにつきましては、一般被保険者にかかる療養給付に要する費用の財源として賦課徴収する保険税でありまして、近年の所得の上げ幅が大きいため今年度は3年間の所得の平均を用いて試算しております。また本年度、世帯数1040、被保険者数1900人で見込んでおります。また、徴収率は96%、医療、後期、介護分をあわせまして、2億1368万2千円を計上しているところであります。751万3千円の減額ということになっております。まず、医療給付費の現年分でございまして、これにつきましては、世帯数がまず60世帯減っているということもございまして、また、1人当たりの医療の給付費が15万1千円に上がっておりますので、その分減額ということになっております。それで、本年度ですね、被保険者数を100名ほど減らしておりますが、これにつきましては、平取町に就農研修で来ております中国人につきまして、本年度から対象から外しております。人数的には60名程度でございまして、それは外しておりますので、人数は減ということになっております。次に9ページをお開き願います。2目退職被保険者等国民健康保険税でございまして、これも前ページ同様、退職者の被保険者分として、40世帯、被保険者数50人、徴収率96%で試算しております。831万1千円の計上でございます。1人当たりの賦課額の増加に伴いまして、59万4千円の増額となっております。次、10ページをお開き願います。2款1項1目督促手数料でございまして、これは保険税の督促手数料として5千円の計上でございます。前年同額であります。次、11ページをお開き願います。3款1項1目でございまして、国庫支出金の療養給付費等負担金ですが、これは一般被保

険者の療養給付費、それから老人保健の拠出金、それから後期高齢者の支援金、介護納付金等に係る費用に対しまして32%相当分が助成されることとなっております。したがって1億4267万7千円の計上でございます。418万円の増額となっておりますが、これは前年より療養給付費それから後期高齢者の支援金の負担額の増に伴うものでございます。次、12ページをお開き願います。2目、高額医療費共同事業負担金ですが、これは7款1項1目の高額医療費の共同事業の拠出金に対しまして国から4分の1相当の額が助成されることになりまして、404万9千円の計上でございます。40万4千円の本年度は減額ということになります。次、13ページ。3目特定健康診査等の負担金ですが、これは特定健康診査等の行為に対して、助成される経費でございます。68万1千円の計上でございます。3分の1の補助でございます。前年同額であります。次、14ページ2項1目財政調整交付金ですが、医療分、後期支援分、それから介護分に区分されておまして、市町村間の財政力の不均等を調整するために交付されるものでございまして、本年度2527万8千円を計上しております。68万4千円の増額となっております。まず普通調整交付金でございますが、これにつきましては44万8千円の増額となっております。これは、医療費に対する不足分について、補てんされるものでございます。それと特別調整交付金でございますが、これにつきましては救急患者受入体制の支援事業、直営診療施設整備への補助ということになっております。それとまた、本年度新規でございますが、国保事業の報告システムの更新分に対する助成ということになります。次に、15ページをお開き願います。4款1項1目療養給付費の交付金でございます。これにつきましては退職者被保険者の療養給付にかかる費用に対しまして保険税を控除されて助成される交付金ということになります。2723万円の計上でございます。13万7千円の増額となっております。これにつきましては、医療費分について13万7千円が増額ということになっております。次、16ページをお開き願います。5款1項1目前期高齢者交付金でございます。これは前期高齢者、65歳から74歳の被保険者に対しまして、保険給付にあてる交付金でございます。1億5611万円の計上でございます。これにつきましては、対象者数の増によるものでございまして、昨年610名から本年度632名にかわりまして、862万円の増額ということになります。次のページをお開き願います。6款1項1目高額医療費共同事業負担金でございます。これは国庫負担金と同様、国、道それぞれ高額医療費共同事業拠出金に対しまして、助成するものでございまして、道の負担金が4分の1で404万9千円の計上でございます。次のページ、18ページをお開き願います。2目特定健康診査等負担金でございます。これは国庫負担金と同様68万1千円の補助でございます。前年同額でございます。次に、19ページをお開き願います。2項1目財政調整交付金ですが、これも国の財政調整交付金と同様9%相当額が助成されるものでございまして、5116万1千円の計上ございまして、116万6千円の減額ということになっており

ます。これにつきましても、普通調整交付金で医療分、特別調整交付につきましても、直営診療施設の整備への補助、またそれから医療費適正化対策に対する補助でございます。次に20ページをお開き願います。7款1項1目高額医療費共同事業交付金でございます。これは1件80万円をこえる医療が発生した場合に交付されるものでございまして、1230万7千円の計上ということになっております。これも前年度の実績見込みによりまして、試算されているものでございます。続きまして、21ページをお開き願います。2目保険財政共同安定化事業交付金でございます。これも保険料の平準化、財政の安定化を図るために、1件当たり30万円以上の医療費が発生した場合に交付されるものでございます。これも医療費の伸び、また交付率の推移によりまして、6991万6千円、1204万2千円の増額ということになっております。次、22ページ8款1項1目でございます。これは利子及び配当金ですが、これは町国保支払準備基金の利子の分でございます。4万円の計上でございます。次に23ページをお開き願います。9款1項1目一般会計の繰入金でございます。これは国の地方財政計画による、国民健康保険制度の運営に対して、一般会計が国保特別会計へ繰り出すための経費でございます。4194万円の計上であります。78万8千円の増額ということになっております。これにつきましては、出産一時金の分、それと保険基盤安定等繰入金などを含めます額となっております。続きまして24ページ、2項1目平取町国民健康保険給付費支払準備基金の繰入金でございます。これは本年度において、医療費の推移の状況を見まして、繰越金を考えまして1千万円の繰り入れを考えております。次、25ページでございます。10款1項1目繰越金でございますが1600万円の計上でございます。次、26ページ、11款1項1目一般被保険者の延滞金でございます。4千円の計上でございます。前年同額であります。続きまして、27ページでございます。退職被保険者等の延滞金で1千円の計上でございます。続きまして、28ページ、2項1目でございます。一般被保険者の第3者納付金でございます。1千円の計上でございます。これは第3者の行為また交通事故等による一時の立て替えが生じた場合でございます。次29ページ、2目でございます。退職被保険者等の第3者納付金でございます。これも1千円の計上でございます。以上で歳入歳出の予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

休憩します。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時20分)

議長

再開します。引き続き平取町後期高齢者医療特別会計の説明を求めます。

議案第16号平成26年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。第1条歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7710万円とします。2項歳入歳出予算の款項区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものとします。6ページをお開き願います。歳入からご説明いたします。1款1項1目特別徴収保険料ですが、これは現年度分保険料として3097万6千円を計上しております。2万4千円の減額でございます。この保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合において、前々年度の所得を基にしまして、前年度との伸び率によりまして試算しているところであります。次に7ページをお開き願います。2目普通徴収保険料ですが、これは現年分、滞納繰越分として1853万3千円を計上しております。298万7千円の減額でございます。これにつきましては、保険料対象者の低所得者が増えているという状況にありまして、減額となっております。また、滞納繰越分でございますが、これは平成25年度の調定額に対して、98%で34万円ということで4万円の減となっております。次、8ページをお開き願います。2款1項1目督促手数料でございます。これは1千円の計上でございます。実績を考慮しまして、4千円の減額となっております。次に9ページをお開き願います。3款1項1目事務費繰入金ですが、これにつきましては広域連合市町村事務費負担金と後期高齢者医療の運営に必要な経費を一般会計から繰入金として574万6千円を計上しております。326万4千円の減額となっております。これにつきましては、昨年度、医療制度システムの更新がございまして、それが本年度なくなりますので、その分減額ということになります。次、10ページをお開き願います。2目保険基盤安定繰入金ですが、これにつきましては低所得者に対する保険料軽減相当分を公費で補てんするというものでございまして、2183万9千円の計上でございます。317万9千円の増額となっております。これにつきましては、現役並の所得、また2割軽減の方、それが5割軽減対象へ移行したものでございまして、その対象者が56名ほど増加したということで、増額しております。次、11ページをお開き願います。4款1項1目繰越金でございますが、これは1千円の計上でございます。次、12ページ、5款1項1目延滞金でございます。1千円の計上です。13ページ、2項1目保険料還付金でございますが、これにつきましても1千円でございます。次14ページ、還付加算金でございますが、これにつきましても1千円の計上でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。続きまして歳出をご説明いたします。17ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費でございます。これにつきましては旅費をはじめとする事務の運営に要する一般的経費でございまして、284万3千円の計上であります。309万3千円の減額でございます。この理由につきましては、先ほど申し上げましたが、委託料で平成25年度の医療制度システムの更新がございました。その分、今年度なくなりますので、その分が減額ということになります。次、18ページをお開き願います。2項1目徴収費です。徴収に要する経費でござ

いまして16万円の計上でございます。消耗品による2万円の減額でございます。次、19ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは広域連合に支払う事務負担金、保険料、保険基盤安定負担金で7369万4千円の計上でございます。1万8千円の増額ということになっております。これにつきましては、事務負担金で14万9千円の減額、それから保険料につきまして301万1千円の減額でございます。保険基盤安定負担金につきましては317万8千円の増額ということになりまして、1万8千円の増ということでございます。次、20ページをお開き願います。3款1項1目保険料還付金でございますが、これは1千円の計上で4千円の減額でございます。次、21ページ、還付加算金でございますが、これは1千円の計上で1千円の減額でございます。次、22ページでございます。償還金でございますが、これは1千円の計上で前年同額であります。次、23ページでございます。予備費でございますが、本年度も40万円の計上でございます。以上、歳入歳出のご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 次に、介護保険特別会計予算について提案説明を求めます。保険福祉課長。

保健福祉課長 それでは、議案第17号平成26年度平取町介護保険特別会計予算案につきましてご説明申し上げますので介護保険の1ページをお開き願います。第1条歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額をそれぞれ4億3080万円にしようとするものであります。第2条一時借入金は、その最高額を5千万円にしようとするものであります。第3条歳出予算の流用は保険給付費の同一款内の各項目の間は流用できると規定しようとするものであります。それでは、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、30ページをお開きいただきたいと思ひます。1款1項1目一般管理費379万7千円ありますが、これは介護保険上必要となる経常的な事務的経費でありまして、前年度に比べ9万4千円の増額ありますが、これは電算システムの保守点検委託料などの経費が増加したものであるものであります。31ページをお開きください。1款2項1目賦課徴収費3万6千円ありますが、第1号被保険者の保険料の普通徴収に係る納入通知書の作成のための費用であります。32ページをご覧ください。1款3項1目介護認定審査会費420万9千円ありますが、12節役務費につきましては、介護認定審査会の資料となる主治医意見書を作成していただくための手数料であります。19節負担金、補助及び交付金につきましては、日高西部介護認定審査会規約に基づく負担金を計上いたしております。33ページをお開きください。2目認定調査費289万円ありますが、介護認定審査会の資料となる、認定調査票の作成にかかわる認定調査員の人件費、遠隔地等における認定調査の委託料などを計上したものでございます。34ページをご覧ください。1款4項1目計画策定費には介護保険事業計画

の策定にかかわる委員報酬及び費用弁償合計17万5千円、前年度比8万9千円の増加といたしております。これは、26年度におきましては27年度から3年間の第6期介護保険事業計画を作成する年度に当たっておりますことから3年に一度介護保険事業計画検討協議会を開催するための報酬と費用弁償の増加がその理由であります。次に35ページをお開きください。2款1項1目居宅介護サービス給付費であります。在宅での介護サービスに対する給付費7062万円を計上いたしております。デイサービス、ショートステイ、ヘルパーサービスの利用やケアプランの作成などにかかる給付費となっております。前年度予算対比で908万4千円の減額となっておりますが、これは平成25年度に認知症グループホームが事業を開始したことによりまして、居宅介護給付費、ヘルパー、デイサービス、ショートステイであります。これが減少をいたしておりますこと。また、デイサービスの利用者において、状態の重度化によりまして、病院への入院や死亡により、利用量が低下しておりますことから、近年の実績を勘案して計上いたしましたものであります。次に36ページをご覧ください。2目地域密着型サービス給付費は、平成25年4月から事業を開始いたしました地域密着型認知症グループホーム、こころのホームふれないにおけるサービス給付費6660万円を計上いたしております。昨年度対比1860万円の増加としておりますが、これは昨年度におきましては10か月、平均入居者16名で見込んでおりましたところ、現状から判断いたしまして本年度は12か月にわたって18名、満室で推移するものと見込んだことによるものであります。なお、町民並びに議員各位のご理解をいただきまして、こころのホームふれないは昨年4月10日に事業がスタートして間もない1か月後の5月10日には18名満室となりまして、以来本日に至るまでほぼ満室の状態が続いておりますので、この旨ご報告を申し上げます。次に37ページをお開きください。3目施設介護サービス給付費には施設での介護サービスに対する給付費1億9825万7千円を計上いたしております。この施設介護給付費は、介護老人保健施設、特別養護老人ホームのことでありまして、あるいは病状が安定しリハビリに重点を置いた施設である、介護老人保健施設、いわゆる老健施設であります。あるいは病状が安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方のための、介護療養型医療施設の利用にかかわる給付費となっております。25年度に比べ本年度は1174万3千円の減少となっておりますが、これは先ほど申し上げました、認知症のグループホームが昨年より運営を開始したことによりまして、それまで、この科目から給付しておりました日高町にある介護老人保健施設にいらっしゃった平取の町民4名の方がこころのホームふれないに転居されたことによる減少が主な理由であります。次に38ページをお開きください。4目福祉用具購入費40万5千円ではありますが、住宅で使用する福祉用具の購入に対する給付費であります。39ページ、5目住宅改修費には要介護者が在宅での生活に必要な住宅の改修費用に対する給付

費として、96万円を計上しております。住宅の中の手すりの取り付けなどに要した費用がこれに該当いたします。近年、利用が増加傾向を示しておりますので、前年対比9万6千円の増加で計上いたしております。40ページであります。6目居宅介護サービス計画給付費であります。これは居宅介護支援事業者が行う居宅サービスに対する給付費で1206万円を計上いたしております。続いて、41ページをご覧ください。2款2項1目居宅介護サービス給付費1630万円ありますが、要支援1及び要支援2の方が利用するデイサービスなどの在宅サービスに対する給付費を計上いたしております。要支援1及び要支援2に該当する方を介護保険の枠組みから外して、市町村独自の事業に移行するという国の考え方につきましては、全貌はまだ明らかになっておりませんが、一部伝えられる内容によりますと、市町村において平成27年度から29年度までの3年間の第6期介護保険事業計画の期間の中で、これを実行に移すよう求められており、したがって、少なくとも平成26年度においては、現行の制度が継続いたしますことから、前年度と同じ枠組みの中で計上いたしております。42ページであります。2款2項2目昨年4月から事業を開始いたしました認知症グループホームにおける要支援2の方を対象とするサービス給付費120万円を25年同様計上いたしております。43ページ、3目介護予防福祉用具購入費は、要支援1及び要支援2に認定されている方が福祉用具を購入する費用に対する給付費40万5千円あります。近年需要が増加いたしておりますことから、前年対比17万7千円の増加といたしております。次に44ページ、4目介護予防住宅改修費であります。要支援1及び要支援2の方の在宅での生活に必要な住宅の改修に対する給付に対する予算96万円あります。45ページ、5目居宅介護予防サービス計画給付費には、介護予防支援事業者が居宅予防サービス計画の作成などを行う際に要した費用に対する給付費282万円を計上いたしております。実績が増加しておりますことから前年対比42万円増といたしております。46ページ、2款3項1目審査支払手数料であります。各事業所からの請求に対して、国保連合会が行う審査にかかわる支払手数料として34万3千円を計上いたしております。47ページ、2款4項1目高額介護サービス費には利用者の1か月内の自己負担合計額が高額となり、上限を超えた際にその超過部分を支給する費用として、1003万2千円を計上いたしております。48ページ、2目高額介護予防サービス費1万2千円を計上いたしております。要支援1及び要支援2の方の対象のサービスでございます。49ページ、2款5項1目高額医療合算介護サービス費であります。同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを利用した場合に、その方に対して年単位でさらに自己負担の軽減を図るための制度がございましてその費用として120万円を計上いたしております。50ページ、2目高額医療合算介護予防サービス費、これは要支援1及び要支援2の方に支給する予算として、1万2千円を計上いたしております。51ページ、2款6項1目特定入所者介護サービス費であります。施設サービス等を利用した場合に、食費

住居費の負担を軽減するための給付費といたしまして、2611万2千円を計上いたしております。利用者及び利用点数の増加によりまして、25年対比243万6千円の増加となっております。52ページ、先ほど申し上げました2目特定入所者介護予防サービス費には前ページ同様食費、住居費の負担軽減を図るための給付費7万2千円を計上いたしております。対象者は、要支援1及び要支援2の方となっております。53ページ、3款1項1目介護予防高齢者施策事業費であります。これは要支援、要介護になる前の介護予防を推進するための事業にかかわる予算であります。主に一般高齢者に対する健康運動指導や口腔ケア事業、二次予防対象高齢者といわれる要支援、要介護状態になるリスクが高い方の把握及びその対策のための事業の予算として268万3千円を計上いたしております。26年度は25年に比べて106万4千円の増額となっております。これにつきましては27年度から始まる第6期介護保険事業計画を26年度中に作成するにあたって、その前提として、高齢者に対してニーズ調査を行い、その意向を把握するための事務に従事する臨時職員の雇用、あるいは調査票の電算入力をするための委託料を新たに計上したことによるものが主な理由であります。54ページ、3款2項1目包括的支援事業費であります。これは地域包括支援センターの運営などにかかわる事務的経費として、219万9千円を計上いたしております。55ページ、2目任意事業費であります。平取町が任意で展開をいたしております事業に関しまして、576万1千円を計上いたしております。従来から実施しております食の自立支援事業、給食サービスであります。これや認知症サポーターの養成事業に加え、26年度から新たに介護支援ボランティア事業を実施するための委託料の予算が主なものであります。続いて56ページ、4款1項1目介護給付費基金積立金9万6千円であります。平成25年度に比較して4万4千円の減額となっております。基金の利子に相当する金額を基金に積むための予算計上で、この減少は預金利息が下がることによるものであります。57ページ、5款1項1目償還金、利子及び割引料1万円ですが、これは仮に一時借入金を起こした場合の利子を計上いたしております。58ページ、6款1項1目第1号被保険者保険料還付金7万4千円あります。65歳以上の第1号被保険者に対し、保険料の還付が生じた際の予算でございます。59ページ、予備費は50万円の前年度と同額であります。以上歳出合計4億3080万円あります。次に歳入についてご説明申し上げますのでさかのぼって7ページをお開きいただきたいと思います。7ページ、歳入1款1項1目被保険者の保険料であります。平成24年度から26年度までの3年間の第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料は、平取町におきましては1人当たり月平均3千円といたしております。第1節現年度分の収納率見込みは99%、歳入見込み5723万円、第2節26年度に繰り越される滞納繰越分を300万円と見込み、収納見込み率を10%、30万円を歳入に計上し、1節2節合計で5753万円といたしております。8ページ、保険料督促手数料は、前年同様2千円を計上いたしております。9

ページ、3款1項1目介護給付費国庫負担金であります。平成26年度分の介護給付費は、施設分が2億2182万2400円、その他分が1億8654万7千円と推計いたしております。これに国庫負担割合を乗じまして、現年度分で7058万2千円を計上し、過年度分あわせて7058万3千円といたしております。10ページ、3款2項1目調整交付金は、全国水準との格差の調整を行うための交付金であります。平取町における、後期高齢者の割合と所得の分布から推計いたしまして、2873万5千円を計上いたしております。11ページ、2目地域支援事業交付金における介護予防事業分であります。26年度歳出における介護予防高齢者施策事業費268万3千円に国庫負担割合である25%を乗じた額、67万円を計上いたしております。12ページ、3目地域支援事業交付金の包括支援・任意事業分であります。26年度歳出予算における包括的事業219万9千円及び任意事業576万1千円から食の自立支援事業における配食サービスの個人負担金163万2千円を差し引いた額に国庫負担割合の39.5%を乗じた額250万円を計上しております。次に13ページ、4款1項1目介護給付費交付金であります。介護給付費歳出予算4億836万9400円に国庫負担割合29%を乗じた額に過年度分を加えた1億1842万8千円を計上いたしております。14ページ、2目地域支援事業交付金であります。介護予防高齢者施策事業268万3千円に国庫負担割合29%を乗じた額77万8千円を計上いたしております。15ページ、5款1項1目介護給付費道負担金であります。国庫負担金と同様、施設分に17.5%、その他分に12.5%の道負担金割合を乗じた額に過年度分を加えた6213万8千円の計上といたしております。16ページ、2目地域支援事業交付金の介護予防分道負担金であります。介護予防高齢者施策事業費268万3千円に道負担割合の12.5%を乗じた額33万6千円を計上いたしております。17ページ、3目包括支援事業交付金の包括的支援・任意事業分であります。包括的事業費219万9千円、任意事業576万1千円から配食サービスの自己負担金163万2千円を差し引いた額に道負担割合19.75%を乗じた額125万円を計上いたしております。18ページ、6款1項1目利子及び配当金は介護給付費支払準備基金の利子として9万6千円を計上いたしております。19ページ、7款1項1目の介護給付費に対する町一般会計からの繰入金金は介護給付費総額4億836万9400円に、町の負担割合12.5%を乗じた額、5104万6千円を計上いたしております。20ページ、2目地域支援事業繰入金金の介護予防分に対する町一般会計からの繰入金33万6千円あります。介護予防高齢者施策事業268万3千円に対する町費割合、12.5%を乗じた額であります。21ページ、3目包括支援事業の町一般会計からの繰入金は、125万円を計上いたしております。町の負担割合は19.75%となっております。22ページ、4目その他一般会計繰入金であります。歳出の1款総務費は介護保険運営上の事務的経費であります。これには国や道からの負担がないこととなっており、町で全額負担することとなっておりますの

で、ここでは総務費の歳出額の合計1110万7千円と同額を計上いたしております。23ページ、7款2項1目介護保険給付準備基金繰入金であります。介護保険制度における歳出の根幹をなす、介護給付につきましては、国、道、町が公費としてそれぞれの割合を負担し、さらに40歳から64歳まで、あるいは65歳以上の方からいただく保険料を参入してもなお介護給付費を補うに及ばない場合は、基金を一部取り崩して運用することとになっており、24年度からの第5期の介護保険事業計画期間中におきましては、この準備基金を繰り入れながら、介護保険料の軽減を図ることとなっておりますことから、平成26年公費及び保険料をもってしても不足が見込まれる金額2180万1千円を、介護保険給付準備基金からの繰入金として、歳入に計上いたしております。なお、現在のこの基金の残高は9351万7252円であります。24ページ、前年度繰越金は、前年度同様50万円を計上いたしております。次の25ページから27ページまでの第1号被保険者延滞金、同じく過料、預金利子はそれぞれ1千円ずつを計上しております。続いて、28ページをお開き願いたいと思います。9款3項1目雑入として、地域支援事業の中の任意事業である食の自立支援事業における利用者負担金163万2千円及びその他雑入と合計して171万1千円を、計上いたしております。以上、歳入合計4億3080万円で、歳出同額であります。以上、平成26年度の介護保険特別会計歳入歳出予算案を説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

議長 次に、簡易水道特別会計予算について提案説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長 それでは議案第18号平成26年度平取町簡易水道特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。第1条におきまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5626万7千円に定めようとするものでございます。第2条におきまして、地方債について定めようとするものでございます。第3条におきましては一時借入金の最高額を5千万円に定めようとするものでございます。それでは事項別明細書の歳出よりご説明申し上げますので15ページをお開き願います。3歳出1款1項1目一般管理費で2953万9千円を計上しておりますが、25年度対比で190万円の減となっております。主な理由でございますが各節の前年度予算に対する増減額欄を見ていただきたいと思います。総額では15万8千円の増となっております。平成25年度で計上されていた予算で、平成26年度計上されていない節がございまして、それは27節公課費、消費税納付額でありまして、昨日の補正予算でご説明申し上げましたとおり、平成25年度の消費税の中間納付額が124万7千円になったこと、また平成25年度の工事費が5千万円ほど増えたことによりまして、控除対象仕入税額が課税収入額を上回ることが予測されたため、平成26年度は予算措置をしてございません。平成25年度の公課費の予算措置額は205万8千円

でありましたので、この205万8千円から前段申し上げました平成25年度と26年度の予算対比増減額の15万8千円を除きますと、マイナス190万円となるものでございます。次ページをお開き願います。2款1項1目維持管理費で3707万1千円を計上しておりますが、25年度対比で288万4千円の減となっております。11節需用費で295万9千円の減となっておりますが、理由といたしましては、修繕料で本町配水池水位計の整備が平成25年度で終了したことによるものでございます。13節委託料で38万2千円の減となっておりますが、理由といたしましては、貫気別の取水施設の用地取得のための用地確定測量の業務が25年度で終了したことによるものでございます。14節使用料及び賃借料で、20万4千円の増となっておりますが、水道の公用車が更新されることにより、リース料が増えることによるものでございます。次ページをお開き願います。2款1項2目建設改良費で7060万5千円を計上しておりますが、25年度対比で680万円の増となっております。13節委託料で62万円の増となっておりますが、15節の工事請負費で641万円増えることによるものでございます。15節工事請負費で641万円の増となっておりますが、理由といたしましては荷菜地区の配水管敷設工事が26年度で終了するわけでありましたが、例年予算措置をしております5千万円では最後の工区であります荷菜配水地までの敷設替工事が終了できないことから、増額をするものでございます。次ページをお開きください。2款1項3目受託工事費で800万円を計上しております。13節委託料で800万円の計上ですが、内容といたしましては国道237号線の振内橋が平成29年度の供用開始を目指して架け替え工事が進められておまして、新橋完成にあわせて、現在添架しております中部振内簡易水道の水道管を移設しなければならないことから、その設計を委託するものであります。なお移設工事につきましては、平成27年度を予定してございます。次ページをお開きください。3款1項1目元金で7767万3千円を計上しておりますが、25年度対比で877万6千円の増となっております。23節償還金、利子及び割引料で877万6千円の増となっておりますが主な理由といたしましては、平成22年度に実施しました中部振内地区簡易水道の急速ろ過装置の新設工事に係る起債借入分の償還が始まることによるものでございます。次ページをお開きください。3款1項2目利子で3287万9千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還利子でございます。次ページをお開きください。4款1項1目予備費で50万円を計上しておりますが、25年度と同額となっております。次ページをお開き願います。歳出合計、本年度2億5626万7千円、前年度2億3896万4千円で比較1730万3千円の増となっております。次に歳入についてご説明申し上げますので7ページをお開き願います。2歳入1款1項1目使用料で1億3340万円を計上しておりますが、25年度対比で235万円の増となっております。理由といたしましては、消費税率が平成26年4月1日より、5%から8%に改定されることによるものでございます。次ペ

ページをお開き願います。1款2目1目手数料で20万円を計上しておりますが、25年度同額でございます。次ページをお開き願います。2款1項1目簡易水道施設費国庫補助金で1620万5千円を計上しておりますが、歳出でご説明申し上げました本町地区簡易水道配水地敷設替工事費に係る国庫補助金でありまして、補助率は事業費の3分の1となっております。次ページをお開きください。3款1項1目繰越金で100万円を計上しておりますが、25年度同額となっております。次ページをお開き願います。4款1項1目一般会計繰入金で7306万1千円を計上しておりますが、平成25年度対比で1729万円の増となっております。事業費の財源不足を一般会計に求めたものでございます。次ページをお開き願います。5款1項1目雑入で1千円を計上しております。次ページをお開き願います。6款1項1目簡易水道事業債で3240万円を計上してありまして、歳出でご説明申し上げました本町地区簡易水道配水管整備に伴う国庫補助金以外の財源を町債に求めたものでございます。次ページをお開き願います。下段であります。歳入合計本年度2億5626万7千円、前年度2億3896万4千円、比較で1730万3千円の増となります。次に、地方債についてご説明申し上げますので4ページをお開き願います。第2表地方債につきましても本町地区簡易水道配水管整備事業で、限度額を3240万円にしようとするものでございます。また地方債についての現在高の見込みに関する調書につきましては、26ページに掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で、簡易水道特別会計の予算につきましてご説明を申し上げましたので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長

次に、国民健康保険病院特別会計予算について提案説明を求めます。病院事務長。

病院事務
長

それでは議案第19号平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計予算についてご説明申し上げます。病院の1ページをお開きください。第1条総則といたしまして、平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算を次のように定めようとするものでございます。第2条の業務予定量につきましては、1. 本院の病床数は、一般病床が31床、療養病床が40床の計71床でございます。年間の患者数は、入院が1万7155人を予定しております。外来は2万4500人の患者数を予定しております。1日平均患者数は入院が47人を見込み、外来では100人を見込んでおります。次に、2. 振内診療所でございますが、年間外来患者数は3504人で1日平均24人を予定しております。次に第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。収入の予定額は7億4558万3千円を予定し、支出の予定額は7億2568万1千円を予定しております。収入と支出の差額が1990万2千円ありますが、これは公営企業法の改正に伴い会計制度が大きく改正され、それにより特別利益、特別損失が発生するため、収支の差額が発生する予算とさせてい

ただいております。予算内容につきましては予算説明書でご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。資本的収入の予定額を2430万円とし、資本的支出の予定額を2864万円としております。この収入が支出に対する不足434万円は、減債積立金の取り崩し及び留保資金で補てんする予算措置となっております。予算内容につきましては予算説明書でご説明申し上げます。次に第5条は一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費となりますが、対象となる経費は職員給与費が4億4627万5千円とし、交際費が30万円としております。次に第7条はたな卸資産の購入限度額を7千万円と定めるものでございます。以上が平成26年度平取町国民健康保険病院特別会計予算案となります。続きまして、予算の内容についてご説明させていただきますので、3ページをお願いいたします。平成26年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算実施計画書総括でございます。まず収益的収入及び支出の収入のうち、第1款病院事業収益が、本年度予算額7億4558万3千円となり、前年度比較900万5千円の増となっております。第1項医業収益は4億1013万9千円で前年度比較4300万9千円の減となっております。目に関する予算額は、予算説明書でご説明いたしますので省略をさせていただきます。次に第2項医業外収益は2億9774万3千円で、1431万4千円の増となっております。3項特別利益は3770万1千円を見込んでおります。これは会計制度改正により発生するものでございます。次に支出の第1款病院事業費用の本年度予算額は7億2568万1千円としております。1項医業費用は7億531万7千円で前年度比較2866万7千円減となっております。2項医業外費用は156万5千円で前年度比較46万7千円の増となっております。3項特別損失は1779万9千円で、これも会計制度改正により発生するものでございます。4項予備費は前年度同額としております。4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出となります。第1款資本的収入は2430万円となり、前年比較1576万円の増となります。1項一般会計負担金は2359万1千円で前年比較1730万1千円の増となっております。2項国民健康保険特別会計負担金は64万9千円で、医療機器購入事業に対する国民健康保険調整交付金を見込んでおります。3項奨学資金貸付金償還金は、平成22年に支給した奨学資金の返還を受けることとして、6万円を見込んでおります。次に支出ですが資本的支出は本年度予算額2864万円となり、前年度比較1576万円の増となります。1項企業債償還金は本年度予算額92万4千円で前年比較43万1千円の減となります。2項長期借入金償還金は、一般会計借入金の償還分440万円となります。3項建設改良費は、医療機器等の整備と病院改築の基本設計を予定して、2331万6千円を予定し、前年比較1619万1千円の増となっております。支出につきましては先ほどもご説明いたしました。434万円不足しておりますが、減債積立金の取り崩しと留保資金で補てんする予

算としております。5ページをお願いいたします。平成26年度平取町国民健康保険病院事業会計予算説明書に入らせていただきます。まず収益的収入の1款1項1目入院収益ですが、1日平均患者数を一般病床が28人、療養病床が19人を見込み、年間患者数をそれぞれ一般病床1万220人、療養病床6935人とし、1日1人当たりの診療単価を一般病床が1万5900円、療養病床が1万2200円を見込んでおります。それにより、入院収益が2億4710万5千円を予定し、前年度より226万9千円減を見込んでおります。次に1款1項2目外来収益ですが、本院は1日平均100人、延べ患者数2万4500人、診療単価を4500円として見込んでおります。振内診療所は1日平均患者数24人、延べ患者数3504人、診療単価が5200円を見込んでおります。外来収益を本院、振内診療所あわせて1億2847万1千円を予定しており、前年度比較2706万5千円の減としております。次に1款1項3目その他医業収益ですが、本年度予算額は3456万3千円、前年度比較1367万5千円の減となっております。1節室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節自動車収益は前年度と同額としております。4節その他医業収益は各種予防接種、健診などと収入調整なども勘案して2755万8千円を計上しております。6ページをお願いいたします。1款2項1目受取利息配当金でございます。本年度予算額9千円として予定をしております。次に2目の他会計負担金ですが1節の一般会計負担金は繰入金を2億7千万円として計上しております。2節国民健康保険特別会計補助金として、救急患者受入体制支援事業に該当する夜間休日の医師確保に対する経費の助成金450万円を国保会計からの繰入金として計上しております。次の3目患者外給食収益は43万4千円としております。4目その他医業外収益は本年度予算額2280万円の前年度比較1400万4千円の増となっております。1節のその他医業外収益は534万2千円を計上し、345万4千円の減となっております。休日夜間診療確保対策費補助金は日高医師会からの助成金を昨年度に引き続き計上しておりますが、前年度計上していたへき地診療所運営費補助金は補助対象外となる見込みなので計上はしておりません。2節長期前受金戻入の科目は、会計制度改正により新たに計上するものとなります。これは資産の取得に伴う一般会計からの負担分や補助金などが会計制度改正前は資本剰余金等に計上されていたものを今後は長期前受金として貸借対照表の負債に計上した上で取得した対象資産の減価償却費見合い分を収益化することになったため新たに発生する予算科目となります。現在減価償却をしている資産に対応する部分を既取得資産分として1085万4千円、リース資産分はこれも会計制度改正により新たに発生するものとなりますが、リース資産に対応する減価償却分593万円、企業債を発行して取得した資産にかかる企業債償還分繰入金に該当する分67万4千円の合計1745万8千円を収入して計上することになります。次の1款3項1目特別利益ですが、これも会計制度改正により退職給付引当金が義務づけられたため、退職手当組合積立金超過額として3770万円を計上しております。退

職給付引当金を算出するに当たり、退職手当組合に納付している負担金と支払われた退職金の差額を一般会計と協議して明確にした結果、病院会計といたしましては、納付額が支払い額を上回っているため、特別利益として計上することとしております。7ページをお願いいたします。収益的支出予算となります。まず、1款1項1目給与費でございます。本年度は4億4627万5千円となり、前年度比較1320万1千円の減となります。1節給料は、医師2名、職員31名の総額1億4208万4千円となります。減額となった理由は、医師1名が減になったことによります。2節手当は各種手当として、9235万円を計上しております。医師の減と会計制度改正により、賞与引当金を行うことになったため、3072万3千円の減となっております。しかし、3072万3千円の減のうち1729万9千円は賞与引当金繰入額として新しい科目の6節で予算執行することになります。3節報酬は1億864万9千円で、このうち嘱託職員報酬7080万2千円となり、この中には医師2名分の給料が含まれております。嘱託医師等業務報酬として出張医等の報酬を3784万7千円計上しております。常勤医師の負担軽減を考慮し、当直医師の依頼を増やしております。4節法定福利費は本年度予算額5407万2千円で前年度比較297万円の減となっております。5節退職給与金は本年度予算額3182万1千円で前年度比較402万6千円の減となっております。6節賞与引当金繰入額は先ほどもご説明いたしましたが会計制度改正により義務づけられたものになります。引当金を計上する意味は正確な期間損益計算を行うため、期末勤勉手当について平成26年度の負担に属する支給対象期間相当分を、賞与引当金として計上し、翌事業年度に取り崩して支給することとなります。積み立ては期末勤勉手当の平成26年度支給見込み額の12分の4を平成27年度の支給分として引当することとして1729万9千円を計上しております。8ページをお願いいたします。1款1項2目材料費でございます。本年度予算額6395万2千円を計上しております。前年度比較1790万円の減となっております。1節薬品費は3千万円を計上しております。前年度比較2千万円でございますが、これは薬品費について、平成25年度実績見込みにより精査して計上したことによります。2節診療材料費は3295万2千円を計上しております。前年度比較では210万円の増となっております。これは消費税アップによるものでございます。3節医療消耗備品費は80万円を計上し、前年同額としております。4節給食消耗備品費も前年同額としております。9ページをお願いいたします。1款1項3目経費でございます。本年度予算額1億6907万9千円を計上し、前年度比較465万3千円減となっております。1節賃金は938万円を計上しております。前年度比較16万8千円減となり、臨時職員賃金を計上しております。これは看護師3名、振内の清掃職員1名となっております。2節旅費交通費は350万円を計上し、前年度同額としております。3節職員被服費は72万円を計上し、前年度比較2万円増としております。4節消耗品費は280万円を計上し、20万円増とし、5節消耗備品費は190万円

で前年同額を予定しております。6節会議費は10万円を計上し、前年度比較22万6千円減となっております。7節光熱水費は565万円増と
しております。単価増、消費税アップ分を見込んでおります。8節燃料費は1160万1千円を計上し、燃料単価や消費税の増などにより142万1千円増とな
っております。9節食糧費は40万円計上し、5万円増としております。10節印刷製本費は80万円を計上し、前年度比較8万円増としております。11
節材料及び手数料は807万4千円を計上し、前年度比較903万7千円の減となっております。これは会計制度により、リース会計が導入されること
になったため、主なリース物件は資本的支出の予算から執行されることになったため、そちらの科目へ移動したことによります。10ページお願いいたしま
す。12節通信運搬費は105万4千円を計上し、前年度比較4万6千円の増となっております。13節保険料は199万1千円計上し、前年度比較12万8千
円増となっております。14節建物修繕費は270万円を計上してあります。前年度同額としてあります。15節車輛及備品修繕費は220万円を計上
してあります。前年度比較20万円増としてあります。16節賃借料は32万4千円計上し、前年度比較6万9千円増となっております。11ページお願い
いたします。17節委託料は1億1333万2千円を計上し、前年度比較184万9千円増となっております。これは消費税アップなどを精査したことによ
ります。18節交際費は前年度同額としてあります。19節諸会費は160万3千円計上し、前年度比較3万5千円減となっております。20節雑費は50
万円計上し前年度同額となっております。12ページをお願いいたします。21節修繕引当金繰入額は会計制度改正により新たに予算措置するものになりま
す。引当金は前年度の修繕の事象が発生しましたが、その修繕が翌年度に行われる場合などに引当金として計上することになります。10万円を計上して
あります。22節貸倒引当金繰入額も会計制度改正によるものとなります。貸倒引当金繰入額は、未収金となる債権のうち、回収されることが困難と見込ま
れるものになります。5万円を計上してあります。1款1項4目減価償却費でございます。本年度予算額は2396万1千円を計上し、前年度比較709万1
千円の増となっております。1節建物減価償却費から4節車輛減価償却費の当年度償却予定額を計上してあります。5節リース資産償却費は会計制度改正に
よるもので、資本的支出予算で取得するリース物件に対する減価償却費となります。リース物件として使用している機器等の減価償却費として653万1
千円を計上してあります。次に1款1項5目資産減耗費でございます。1節たな卸資産減耗費、2節固定資産除却費とも前年度同額の40万円を計上して
あります。次に1款1項6目研究研修費でございます。本年度予算額165万円を計上してあります。1節図書費から3節研究雑費まで前年同額として
あります。13ページをお願いいたします。1款2項医業外費用1目支払利息及企業債取扱諸費でございます。本年度予算額は26万5千円を計上して
おり、前年度比較3万3千円の減となります。次に1款2項2目消費税でございます。130

万円を計上し、消費税アップ分を見込み、50万円増となっております。次に1款3項1目特別損失でございます。本年度予算額1779万9千円を計上し、前年度比較1729万9千円増となっております。これも会計制度改正に伴い平成26年6月支給の期末勤勉手当に対する平成25年度費用に相当すると見込む額を過年度賞与引当金繰入額として1729万9千円計上しております。次の予備費は前年度同額の100万円を計上しております。14ページをお願いいたします。資本的収入の説明になります。1款1項1目一般会計負担金でございます。資本的支出に伴う財源として一般会計からの繰入れを計上するものでございます。資本的支出の特定財源を除いた支出額に対する一般会計の負担分として2359万1千円を計上しております。1款2項1目国民健康保険特別会計負担金でございます。国民健康保険特別会計からの繰入金として64万9千円を計上しております。これは医療機器購入に対する国民健康保険特別調整交付金の国費及び道費の助成相当額を、国保会計からの負担金として計上しております。1款3項1目奨学資金貸付金償還金でございます。これは平成22年度に奨学資金として支給したものが返還事由に該当することになり、平成24年度から継続して返還を受けております。15ページをお願いいたします。資本的支出になります。1款1項1目企業債償還金でございます。本年度予算額は92万4千円計上し、前年度比較43万1千円の減となっております。次に1款2項1目長期借入金償還金でございます。平成22年度において一般会計から4400万円を運転資金として借り入れたものを10年で元金均等償還することとして、4回目の償還分440万円を計上しております。次に1款3項1目資産購入費でございます。1節医療機器購入費の主なものはマイクロ波治療機やホットパック装置などその他に必要な医療機器を購入することとして400万円を計上しております。2節一般備品購入費として30万円を計上しております。3節リース資産購入費は会計制度改正により、収益的収支予算からの組み替えとなります。医療機器などのリース料の支払いを資本的収支予算から支出することにより、貸借対照表上に新たに固定資産として計上することになります。従ってこのリース資産も減価償却を実施することになります。次に1款3項2目建設工事費でございます。1節の委託料として病院改築にかかる基本設計委託料を1200万円計上しております。16ページから20ページにつきましては、給与費明細書となりますが、詳細の説明は省略をさせていただきます。21ページをお願いいたします。平成26年度平取町国民健康保険病院事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。前年度までは資金計画書として作成しておりましたが、会計制度改正によりこのキャッシュ・フロー計算書、いわゆる資金収支の状況が義務づけられたことにより、作成しております。このキャッシュ・フロー計算書により業務活動により得られた資金が投資または財務活動にいかに関与しているかが明らかになることとなります。1、業務活動によるキャッシュ・フローは通常の医業活動にかかる資金収支の状況を見込んでおり、平成26年度の予定で396万4千円の資金増を

見込んでおります。次に2、投資活動によるキャッシュ・フローですが、固定資産などの取得などにかかる資金収支の状況で98万4千円の資金増を予定しております。3、財務活動にかかるキャッシュ・フローですが一時借入金や借入金償還などの資金収支で533万1千円の不足を生じる予定になっております。業務活動、投資活動、財務活動の三つを合わせて38万3千円の不足となりますが、期首残高が332万8千円を予定しておりますので、差し引き期末残高294万5千円となる予定となっております。22ページをお願いいたします。平成26年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でございますが、この表も会計制度改正により勘定科目が大幅に改正されております。まず、左の資産の部、1. 固定資産(1)有形固定資産の中の、へ、有形リース資産を追加しております。これはリースにより使用する資産を新たに資産計上することになり、平成26年度当初の資産取得額の1318万3千円を計上し、平成26年度減価償却費を458万円計上しております。次に、ト、建設仮勘定として1200万円を計上しております。これは病院改築にかかる基本設計費を資産として計上しておき、本体が完成してからあわせて償却していくこととなります。それにより有形固定資産合計が3億3888万7千円となります。次に(2)無形固定資産ですが、この中の、ハ、無形リース資産も追加となっております。有形リース資産と同様にシステムなどのリース物件を無形リース資産として計上することになり、取得高が675万4千円、減価償却費累計額の195万1千円を計上し、無形固定資産合計が、526万7千円となります。次に(3)投資その他の資産ですがこれも会計制度改正により、退職給与引当金が義務づけられたことにより、新たに計上しております。退職手当組合負担の累積額と、退職手当として支給された額の差額を一般会計と協議して明確にしたことにより、病院会計分につきましては、退職手当組合負担金が多いため、この前払い退職手当組合負担金として、資産に計上することになります。3770万円を見込んでおります。それにより固定資産合計が3億8185万4千円となります。2. 流動資産ですが、現金預金の残高が294万5千円、未収金が5295万円、貯蔵品が300万円を見込み、流動資産合計が5889万5千円を予定しております。資産合計が4億4074万9千円となります。次に右側の負債の部の3. 流動負債でございますが、ここの(6)引当金が新たに追加になっております。引当金の中の、ロ、賞与引当金の1729万9千円は、会計制度改正により、平成27年度支給となる期末勤勉手当額を見込み計上しております。ハ、修繕引当金も10万円を引き当て見込みとして計上しております。流動負債合計が1億2739万9千円を予定しております。次に4. 固定負債ですがこの中の(1)企業債も会計制度改正により資本金から固定負債へと組み替えとなっております。(3)リース債務につきましても新たに計上することになり、いわゆる、リースになりますが、1292万1千円を計上しております。固定負債の合計は(2)長期借入金を合わせて4404万7千円を予定しております。次に5. 繰延収益ですが、これも会計制度改正により新

たに計上することになります。(1) 長期前受金1億3200万円ですが、改正前は償却資産を取得した場合に、みなし償却制度というものがございました。これは民間でいうところの圧縮記帳の制度と同じものになりますが、このみなし償却制度が廃止されたことにより、資産を取得したときにその財源として交付を受けた一般会計負担金などについては、長期前受金として負債のこの繰り延べ収益に計上した上で、減価償却分を順次収益化する制度になっております。このことから以前に取得した資産については、取得時にその一般会計負担金など資本剰余金として処理しておりましたが、その資本剰余金に計上された一般会計負担金などの額を長期前受金として振り替えることになりますので、1億3200万円を計上しております。(2) 長期前受金収益化累計額は、減価償却費見合い分を収益として計上した額になります。平成26年度では1745万8千円を見込んでおります。(3) 建設仮勘定長期前受金は有形固定資産の、ト、で計上した建設仮勘定に計上した額に相応する額の1200万円を計上しております。繰延収益合計が1億2654万2千円を予定しております。これによりまして負債合計が2億9798万8千円となります。次に資本の部になります。6. 資本金も会計制度改正により組み替えがございました。自己資本金は1億9922万4千円とかわりはありませんが、(2) 借入資本金が固定負債に組み替えとなっております。企業債として資金調達したものは全部負債の科目へ振り替えることとなっております。それより自己資本金と同額の1億9922万円4千円が資本合計となります。次に7の剰余金になりますがここも会計制度改正により組み替えがございました。資本剰余金について先ほど長期前受金のところでご説明したとおり、資産取得分にかかる額を、その他の資本剰余金から長期前受金へ組み替えをしております。それによりまして資本剰余金が10万円となります。(2) 利益剰余金のうち、ロ、繰越利益剰余金年度末残高は、マイナス5656万3千円を見込んでおります。剰余金合計がマイナス5646万3千円となります。それによりまして資本合計が1億4276万1千円となり、負債資本合計が4億4047万9千円で、資産合計と同額で平成26年度末予定貸借対照となります。23ページをお願いいたします。この議会で提出いたしました補正予算を見込まないでの予定損益計算書となりますが、平成25年度平取町国民健康保険病院事業予定損益計算書でございます。平成25年度の決算見込みとなりますが、1. 医業収益から4. 医業外費用の各金額の説明は省略させていただき経常利益の欄、平成25年度補正予算を見込まない損失になりますが、3632万9千円を見込み、特別損失69万1千円を含めた、平成25年度純損失が3702万円となる決算を見込んでおります。前年度繰越欠損金が3944万5千円ございますので、この額を加算した7646万5千円が累積欠損金となる予定となっております。24ページをお願いいたします。平成25年度の予定貸借対照表となります。制度改正前の勘定科目での計上になっておりますので、先ほどご説明した、平成26年度予定貸借対照表とは大きく異なりますが、平成25年度補正前の決算見込みにより

予定する金額となりますので、各数値の説明は省略をさせていただきます。平成26年度は地方公営企業会計制度が大きく改正され、その実行の初年度となり、財務諸表などが大きく変わり説明が行き届かなかった箇所もあると思いますが、以上で、病院会計の説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長

以上で議案第14号から議案第19号までの平成26年度各会計予算の説明が終了しました。

お諮りします。ただいま提案がありました、平成26年度平取町各会計予算については、議会運営基準111により議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議したいと思ひます。ご異議ございませぬか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、日程第2、議案第14号から日程第7、議案第19号までの平成26年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の指名推薦により行いたいと思ひますがご異議ありませぬか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長が指名推薦することに決定しました。それでは、指名します。予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員、副委員長には千葉良則議員を指名します。以上のとおり指名推薦しますが、ご異議ありませぬか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員、副委員長には千葉良則議員と決定しました。明日5日から9日までは休会として、10日に再開いたしますので、よろしくお願ひをいたします。以上で本日の日程を終了しましたので、これをもって散会します。ご苦労さまでした。

(閉 会 午後 3時33分)